

彦根市立図書館要覧

2017



目 次

* 彦根市立図書館運営方針	1
* 彦根市立図書館資料収集要領	2
* 彦根市立図書館制限資料利用要綱	3
1 彦根市の概要	4
2 図書館の概要	4
(1) 施設 (建物・館内配置図)	5
(2) 経 費	5
(3) 職 員 等 (組織別・職種別・休館日・開館時間)	6
(4) 図書館のあゆみ	7
(5) 舟橋文学三賞の近年の受賞作品一覧	10
(6) 湖東定住自立圏構想の取組み経緯	12
(7) 目で見える利用案内	13
(8) 目で見える館活動や行事 (平成28年度)	17
3 図書館資料所蔵状況 (平成29年4月1日現在)	26
(1) 特別コレクション (古書・貴重資料)	26
(2) 官 公 報 等	26
(3) 新 聞	27
(4) 図 書	28
(5) 雑誌・新聞	29
(6) 視聴覚資料等 (資料保有数)	29
4 図書館資料等利用状況 (平成28年度)	30
(1) 本 館	30
(2) 動く図書館 (たちばな号)	33
(3) 団体貸出	33
(4) 図書館コンピュータシステム	34
(5) 集会室等	35
(6) 平成28年度図書館の活動・サービス状況 (個人貸出)	35
5 視聴覚ライブラリー (平成28年度)	36
(1) 資料保有数	36
(2) 機材保有数	36
(3) 利用状況	36
* 資 料	37
6 図書館サービスシステム (平成28年度)	43
(1) 動く図書館「たちばな号」	43
(2) 地域子ども文庫・親子文庫	44
7 図書館利用各種団体	45
8 条例・規則	46
(1) 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例	46
(2) 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則	47
(3) 彦根市視聴覚ライブラリー設置条例	51
(4) 彦根市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則	51
(5) 彦根市立図書館資料管理規程	52
(6) 彦根市立図書館資料貸出し規程	53
(7) 彦根市立図書館調査相談業務規程	54

彦根市立図書館運営方針

本館を核に、動く図書館「たちばな号」の巡回、地域文庫の配置、団体貸出など本市全域図書館サービス体制のもと、今日の様々な社会情勢の変化にともない、より高度化・多様化した市民の学習ニーズに迅速かつ的確に対応するため、各分野の図書資料や情報の収集・整理・閲覧・貸出等の充実、他館との相互貸借制度の利用などを図り、『**くらしのなかに役立つ図書館**』づくりに努める。

また、新しい情報通信技術が進展していく中、インターネット等を活用し、『**誰もが、自由に、どこからでも、図書資料を検索できる読書環境**』をつくるため、時代に即応した図書館サービスに努める。

『**舟橋聖一氏とその文学の顕彰**』、併せて『**未来を拓く青少年の読書活動の奨励**』と、『**文学を通して地域文化の振興**』を目的に、事業を推進する。

『**次代を担う子どもたちが本に親しみ、言葉を学び、感性を磨き、創造力を高める。**』ことを目的に、「お話の集い」「わらべうたであそぼう」等、各種事業を開催し児童サービスの拡充を図る。

重点事項

- 1 図書資料の充実
 - (1) 一般図書資料の収集整備
 - (2) 児童図書資料の収集整備
 - (3) 郷土資料の収集整備および新聞（地域紙）等のデジタル化
- 2 利用者サービスの向上
 - (1) 利用者の拡大促進
 - (2) 動く図書館、地域文庫など館外サービス活動の充実
 - (3) 児童サービスの充実
 - (4) 障害者サービスの充実
 - (5) 調査研究援助（レファレンス）の充実
 - (6) 各種展示・諸行事の開催
 - (7) 他館との相互貸借制度の利用
- 3 図書館システムコンピュータの管理
 - (1) 図書資料管理、検索業務の的確化、貸出業務の迅速化
 - (2) 他館とのオンライン活用による連携業務の推進
- 4 視聴覚ライブラリーの運営
 - (1) 視聴覚資料および機材の利用貸出
- 5 舟橋聖一記念文庫
 - (1) 舟橋聖一顕彰文学賞（「青年文学賞」・「文学奨励賞」）の作品募集
 - (2) 舟橋聖一文学賞事業の推進（前一年間に刊行の単行本小説の表彰）
 - (3) 遺品資料の管理と調査研究援助
- 6 湖東定住自立圏構想の推進
 - (1) 圏域内図書館の多様なネットワークの構築
 - (2) 拠点図書館整備の検討

彦根市立図書館資料収集要領

【基本方針】

- 1 資料収集においては、各分野にわたり基本的な図書を中心に、広く収集するものとする。
ただし、特殊でかつ高度な専門書、高価な資料については、将来的に利用頻度が高いと予想され、また、資料として価値が高いと認められるものを除いては、他の機関を利用する。
- 2 図書選定については、あらゆる思想・信条・宗教に対して、公平で自由に行う。
- 3 資料の種類においては、館内外奉仕のための図書形態の資料はもちろんのこと、新聞・雑誌・パンフレット・視聴覚資料等の収集に努める。
- 4 資料の選択においては、市民の要求を十分考慮して選定する。
さらに、学術的・教育的・社会的に価値のあるものを評価して収集する。
- 5 資料の収集方法については、購入のみならず、寄贈配布の手段を十分に活用する。また、郷土資料については、彦根市および隣接する地域（旧彦根藩領域）に関する資料、出版物は特に最優先して収集する。
なお、資料の採否は、彦根市立図書館選定委員会がその資料について、様々な角度から検討し、選定する。

彦根市立図書館制限資料利用要綱

この要綱は、公共図書館の任務である「資料公開の原則」に、制限を必要とするものについて定めるものである。

1 制限資料の対象

- ① プライバシーを侵害すると思われる資料
- ② 基本的人権を侵害し、予断と偏見を生ずる恐れのある記述を含む資料
- ③ 古文書等（和書原本・和書写本・古絵図・古写真およびその複製）
- ④ 貴重資料等（自筆原稿・未刊行資料・写真・地図および出版から 50 年以上経過した資料）
- ⑤ 著者・出版者・寄贈者が利用制限を希望する資料（行政資料の一部・出版者回収対象資料）
- ⑥ その他、特に館長が必要と認めた資料

2 資料の制限区分

- ① 非 公 開 名簿等（非公開希望資料）
- ② 一部公開 戸籍・系図等（関係者の利用を原則とするもの）
- ③ 公 開 貴重資料等（資料保護のため館内利用とするもの）

3 制限資料の保管

制限資料は、特別資料室および書庫で保管・管理する。

4 制限資料の閲覧

- ① 制限資料を閲覧しようとする者は、あらかじめ「制限資料閲覧申込書」（様式 1 号）に住所・氏名・目的・資料名を記入のうえ、館長の許可を受けなければならない。
- ② 館長は、制限資料について、必要に応じて関係機関と協議し、その利用にあたっての必要な制限もしくは条件を付することができる。
- ③ 制限資料は原則として貸出はしない。

5 制限資料の撮影および複写

制限資料を撮影もしくは複写しようとする者は、閲覧の許可を受けたうえ、あらかじめ「資料撮影申込書」（様式 2 号）・「資料複写申込書」（様式 3 号）に住所・氏名・目的・資料名・撮影（複写）箇所などを記入のうえ、館長の許可を受けなければならない。

6 刊行物への掲載

制限資料を、刊行物などに掲載しようとする者は、閲覧・撮影および複写の許可を受けたうえ、あらかじめ「資料掲載申込書」（様式 4 号）に住所・氏名・目的・資料名・掲載刊行物・仕様の概要・発行予定日・発行部数・配布先などを記入し、館長の許可を受けなければならない。

7 制限資料の放映

制限資料を放映しようとする者は、閲覧・撮影および複写の許可を受けたうえ、あらかじめ「資料放映申込書」（様式 5 号）に住所・氏名・目的・資料名・放映計画の概要・放映予定日・時間などを記入し、館長の許可を受けなければならない。

8 費用の負担

制限資料の利用に関して特別に要した費用は、利用者が負担する。

付則

この要綱は、平成元年 4 月 1 日から運用する。

付則（要綱 7）

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から運用する。

1 彦根市の概要

区 分	平成 29 年 4 月 1 日現在	平成 28 年 4 月 1 日現在
市 域 面 積	※ 196.84 k m ²	※ 196.84 k m ²
人 口	112,660 人	112,624 人
世 帯 数	46,539 世帯	46,098 世帯

※ 琵琶湖における市町境界の確定に伴い（平成 19 年 10 月 1 日から）

区 分	平成 29 年度当初予算額	平成 28 年度当初予算額
一 般 会 計	44,280,000 千円	42,780,000 千円
特 別 会 計	27,621,290 千円	27,789,689 千円
企 業 会 計	17,132,356 千円	16,655,260 千円
総 額	89,033,646 千円	87,224,949 千円

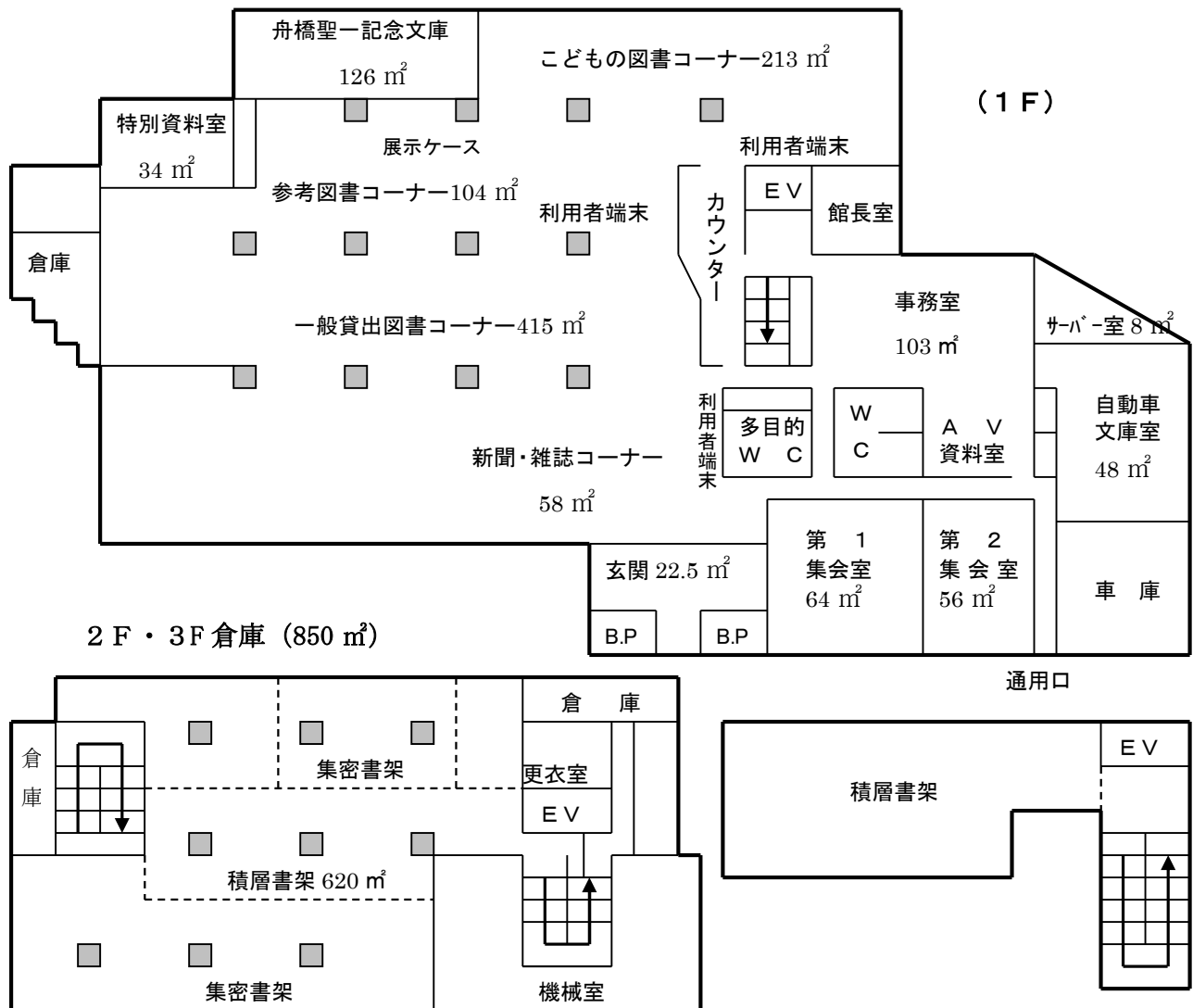
2 図書館の概要

（1）施 設

（イ）建 物

設 計 : 社団法人 日本図書館協会
 施 行 : (建 物) 岐建木村株式会社 滋賀支店
 (積 層 書 架) 日本ファイリング株式会社
 大阪支店
 構 造 : 鉄筋コンクリート 2 階建（一部 3 階建）
 敷 地 面 積 : 4,500 m²
 建 築 面 積 : 1,795 m²
 建 築 延 面 積 : 2,743 m²
 建 築 年 月 日 : 昭和 54 年 10 月 13 日
 図 書 収 容 可 能 数 : 400,000 冊

(ロ) 館内配置略図

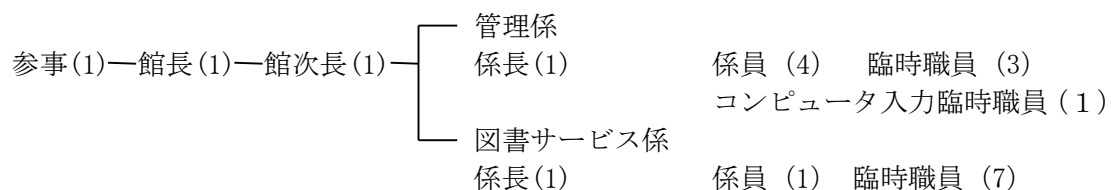


(2) 経 費

区 分	平 成 2 9 年 度		平 成 2 8 年 度	
	当初予算額	一般会計 総額対比	当初予算額	一般会計 総額対比
教 育 費	5,065,858 千円	11.44%	5,440,141 千円	12.72%
社会教育費	1,607,872 千円	3.63%	1,566,792 千円	3.66%
図 書 館 費	155,893 千円	0.35%	144,700 千円	0.34%
うち資料費	26,934 千円	0.06%	26,918 千円	0.06%
うち図書費	24,788 千円	0.06%	24,772 千円	0.06%
市民一人当りの 図書費	220 円		220 円	

(3) 職 員 等 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

(イ) 組 織 別



(ロ) 職 種 別

区 分	事 務 職 員	
	男	女
参 事	1	
館 長	1	
館 次 長	1	
係 長	1 (1)	1 (1)
係 員	1	4 (4)
臨時職員	1 (1)	10 (10)
小 計	6 (2)	15 (15)
合 計	21 (17)	

() 内は司書有資格者再掲

(ハ) 休館日・開館時間

- (1) 休館日 毎週月曜日、祝祭日、毎月第4木曜日、
年末年始(12月28日～1月4日まで)、特別整理期間(2月)
- (2) 開館時間 午前10時～午後6時まで
(平成29年6月から、水曜日は午後7時まで)
- (3) 貸出利用 個人貸出利用冊数は、1人10冊以内
利用期間は14日以内、予約が無ければ14日以内の延長可
団体貸出利用冊数は、1団体50冊以内
利用期間は30日以内、予約が無ければ30日以内の延長可
- (4) 利用登録 彦根市内に在住の方、彦根市内に通勤・通学の方

(4) 図書館のあゆみ

大正 3 年 7 月 11 日	彦根町議会で図書館設置を決議。
大正 5 年 4 月 25 日	文部省は、彦根町に図書館設置を認可。金亀町に公会堂を建設し、その一部に彦根町立彦根図書館を併設した。初代図書館長に彦根町長が就任。
大正 5 年 7 月 20 日	井伊直弼公遺徳顕彰運動による「御大典奉祝協賛金」336 円 75 銭 7 厘を受贈し、開国関係図書を購入した。
大正 6 年 8 月 1 日	館内に「彦根町史編纂所」を設置。
大正 13 年 10 月 18 日	中川留三郎氏の遺志で、図書館経費として 74,000 円が町に寄付された。
大正 15 年 7 月 2 日	四番町 97 番地の 3 (元藩士・陸軍少尉岡見正美邸跡：現・本町一丁目 9 番 1 号) の地において図書館新築工事を起工した。
昭和 2 年 1 月 20 日	新館が竣工した。(敷地買収費を含む総工費 43,217 円 8 銭)
昭和 2 年 4 月 29 日	公会堂から新館に移転し、竣工式を行った。
昭和 6 年 5 月 5 日	創立 15 周年祝賀式・記念講演、「頼山陽展」を開催した。
昭和 6 年 10 月 18 日	「出張文庫」(金亀会館) の開設。
昭和 6 年 4 月 1 日	「読書会」の創設。
昭和 9 年 2 月 11 日	文部省から表彰を受ける。(表彰状ならびに金壺百円を交付)
昭和 9 年 7 月 9 日	初めて「映画会」を開催。
昭和 11 年 5 月 5 日	創立 20 周年祝賀式・記念講演(「彦根文学について」)・記念展覧会(「印刷文化展覧会」)の実施。
昭和 12 年 2 月 11 日	市制施行により、彦根市立図書館と改称した。 床屋文庫(帯出なし)、処女文庫(会員に回覧、家庭で読書)、学校文庫、会社文庫を新市域に拡充。
昭和 15 年 8 月 20 日	「警戒及空襲警報下に於ける本館施設」内規を制定。
昭和 16 年 4 月 5 日	彦根史談会が発足。
昭和 20 年 5 月～	蔵書を 4 箇所に分けて疎開(市内の龍潭寺、旭森国民学校(現旭森小学校)、旧犬上郡大滝村の西浄寺、旧坂田郡春照村の春照国民学校)
昭和 20 年 10 月 6 日	近畿市立図書館会議を開催。
昭和 26 年 4 月 1 日	井伊直愛氏から故井伊直忠氏の個人集書 19,877 冊の寄贈を受け、琴堂文庫を開設し、公開した。(平成 5 年、彦根城博物館に移管)
昭和 26 年 5 月 1 日	市内公民館への配本を開始した。(8 館中 7 館)
昭和 26 年 5 月 17 日	図書整理方法を山口図書館分類法から NDC(日本十進分類法)切替。
昭和 26 年 7 月 13 日	成人の閲覧時の身分証明書の提出を廃止した。
昭和 27 年 10 月 11 日	成人室を一部開架式閲覧制とする。
昭和 27 年 11 月 17 日	市内在住・在学者への館外貸出を開始した。
昭和 29 年 3 月 10 日	館外貸出し 1 人 1 冊 1 週間から 2 冊 2 週間に改正。
昭和 29 年 9 月 13 日	「農村地区の読書傾向調査」を開始。

昭和 32 年 4 月 10 日	特許・実用新案・商標の各公報を公開。
昭和 33 年 4 月 1 日	彦根市史編纂事務所を設置。
昭和 33 年 9 月 2 日	第 1 回県下公共図書館協議会の開催。
昭和 33 年	自転車配本の実施。
昭和 35 年 10 月 1 日	「大老開国百年祭」協賛展の実施。
昭和 35 年 3 月 25 日	彦根市史上冊が刊行され、昭和 37 年 9 月 15 日に中冊、昭和 39 年 3 月 30 日に下冊が、それぞれ刊行された。
昭和 40 年 8 月 11 日	動く図書館「たちばな号」市内巡回貸出開始。
昭和 43 年 2 月 15 日	「彦根市立図書館郷土資料目録」刊行開始。(昭和 51 年まで)
昭和 43 年 8 月 1 日	「たちばな号」友の会を結成し、発足した。
昭和 44 年 7 月 23 日	動く図書館「たちばな号」の新車を購入した。
昭和 47 年 5 月 1 日	地域子ども文庫の開設。
昭和 48 年 3 月 30 日	彦根市視聴覚ライブラリーを図書館内に設置。
昭和 51 年 7 月 20 日	彦根市名誉市民・作家故舟橋聖一氏の蔵書約 38,700 点を遺族から寄贈、城内開国記念館内に舟橋聖一記念文庫を開設し公開した。
昭和 53 年 4 月 1 日	「彦根市読書グループ連絡会」発足。
昭和 53 年 5 月 8 日	日本図書館協会施設委員会に新館の建築計画策定及び実施設計を委託。
昭和 53 年 6 月 1 日	動く図書館「たちばな号」の新車「三世」を更新購入した。
昭和 53 年 12 月 7 日	彦根市立図書館新築工事（現在地・彦根市尾末町 8 番 1 号）起工。
昭和 54 年 6 月 30 日	ひこね児童図書研究グループを結成し、発足。
昭和 54 年 10 月 13 日	彦根市立図書館新築工事（現在地・彦根市尾末町 8 番 1 号）が竣工。
昭和 54 年 11 月 23 日	10 月 1 日から臨時休館をし、新館への移転と開館準備を終え、竣工・開館式を行い、舟橋聖一記念文庫を本館へ移設した。
昭和 55 年 5 月 1 日	地域親子文庫を開設。
昭和 55 年 11 月 17 日	巡回配本車を購入し、地域文庫の隔月巡回を開始。
昭和 56 年 11 月 11 日	障害者家庭配本を巡回配本車により開始。
昭和 58 年 3 月 31 日	図書館前整備事業の一環として、図書館前に噴水を設置。
昭和 60 年 7 月 12 日	滋賀県立図書館コンピュータとオンライン化のためパソコン端末機を設置。
昭和 60 年 10 月 16 日	動く図書館「たちばな号」の新車「四世」を更新購入した。
昭和 61 年 7 月 18 日	市制施行 50 周年を記念し、青少年の教育文化活動を振興する目的で「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」を制定、第 1 回作品を募集した。
昭和 62 年 11 月 12 日	巡回配本車の新車を更新購入。
昭和 62 年 11 月 20 日	彦根市地域文庫連絡会を結成し、発足した。
昭和 63 年 6 月 1 日	彦根市史編さん準備に嘱託を置く。また、書架を増設した。
平成元年 6 月 1 日	年号が昭和から平成に変わり、新たに「舟橋聖一顕彰青年文学賞」を創設した。「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」は「高校生の部」「中学生の部」

	「小学生の部」に分け、募集することに改定した。
平成 2 年 3 月 20 日	コンピュータシステム導入による貸出を開始。
平成 5 年 6 月 1 日	彦根市史編さん業務に主査 1 名を配置。
平成 6 年 4 月 1 日	「総務部市史編さん室」設置に伴い、図書館から彦根市史編さん業務を移行。
平成 7 年 3 月 1 日	コンピュータを更新した。利用者端末機を設置。
平成 8 年 10 月 8 日	動く図書館「たちばな号」の新車「五世」を更新購入した。
平成 8 年 10 月 26 日～27 日	図書館創設 80 周年記念のつどいを開催。
平成 10 年 12 月 2 日	舟橋聖一顕彰青年文学賞 10 周年記念講演を開催。
平成 12 年 3 月 1 日	コンピュータを更新した。利用端末機を 1 台増設。
平成 13 年 3 月 27 日	舟橋聖一氏の自筆原稿・執筆資料・書簡・愛用品約 1,200 点を遺族から寄贈（目録）を受けた。
平成 13 年 4 月 1 日	動く図書館「たちばな号」の運行管理委託を実施した。
平成 13 年 10 月 24 日	舟橋聖一氏の自筆原稿・執筆資料等寄贈に伴う、寄贈式典を挙行了した。
平成 13 年 10 月 24 日～30 日	「舟橋聖一特別展」を開催した。
平成 14 年 4 月 1 日	国の「緊急雇用創出事業」により遡及データ検索・入力(約 17 万冊)を、平成 14 年度・15 年度・16 年度の 3 ヶ年間で実施。
平成 16 年 10 月 30 日～ 11 月 28 日	「舟橋聖一生誕 100 年記念特別展」を開催。
平成 17 年 3 月 1 日	コンピュータを更新した。利用端末機を 2 台増設。
平成 17 年 4 月 20 日	インターネットによる蔵書検索等開始。
平成 18 年 7 月 11 日	インターネットによる予約サービス開始。
平成 19 年 6 月 15 日	稲枝地区公民館内に返却ポストを設置。
平成 19 年 8 月 1 日	彦根城築城 400 年祭を契機に、舟橋聖一文学賞を創設。
平成 20 年 4 月 1 日	C D の貸出開始。
平成 20 年 7 月 1 日	市の「湖東定住自立圏構想」を受け、教育委員会所外学習課内に、図書館業務との兼務辞令、課長 1 名、主査 1 名、副主査 1 名を配置。 (平成 22 年 4 月 1 日発令解除)
平成 21 年 9 月 1 日	国の「緊急雇用創出事業」により、戦後の所蔵県内発刊新聞デジタル化と複製本作成(約 30 紙、複製本 100 冊)を、平成 21・22 年度で実施。
平成 21 年 10 月 4 日	「湖東定住自立圏形成協定」の締結。図書館部会が設置される。
平成 23 年 4 月 1 日	初めて司書を公募し、3 名が採用された。
平成 23 年 4 月 16 日	森川許六俳諧資料の受贈式および記念講演会を彦根城博物館能舞台で開催した。
平成 23 年 7 月 1 日	日曜日の開館時間を午後 5 時から午後 6 時に延長した。
平成 23 年 12 月 28 日	雑誌架を増設した。
平成 24 年 3 月 26 日	動く図書館「たちばな号」の新車「六世」を更新購入した。
平成 24 年 3 月 31 日	平成 21 年度・平成 22 年度に続き、国の「緊急雇用創出事業」により、

戦後の所蔵県内発刊新聞紙デジタル化と複製本作成（約 10 紙・複製本約 50 冊）を実施。

平成 24 年 10 月 11 日～平成 25 年 3 月 31 日

「図書館振興財団助成」より、古絵図等のデジタル化と複製作成（144 点・複製 103 点）を実施。また、デジタル化資料閲覧システムを作成。

平成 25 年 1 月 1 日 コンピュータシステムの更新。IC タグを導入した。

平成 27 年 3 月 26 日 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例に図書館協議会の設置を含んだ条例改正を行った。

平成 27 年 7 月 27 日 彦根市図書館協議会の開催。（委員 10 名に委嘱し、年間 4 回実施）

平成 27 年 8 月 11 日 動く図書館「たちばな号」巡回 50 周年を迎え、8 月 1 日から 1 ヶ月間巡回 50 周年のあゆみ展を実施。8 月 8 日（土）・9 日（日）見学会を実施。

平成 28 年 4 月 1 日 ブックスタート事業が福祉保健部子ども・若者課から移管される。

平成 28 年 4 月 25 日 創設 100 周年を迎え、創設 100 周年記念式典（10 月 10 日（月・祝））をはじめとした彦根市立図書館創設 100 周年記念事業を 1 年間にわたり実施した。

平成 29 年 3 月 彦根市図書館整備基本計画を策定。

（5）舟橋文学三賞の近年の受賞作品一覧

○ 舟橋聖一顕彰文学奨励賞（第 1 席のみ）

彦根市では昭和 61 年度から、次代を担う小学生・中学生・高校生の読書創作活動を振興するため、「文学奨励賞」を設け、次世代を担う小学生、中学生、高校生の作品を公募しています。

		第 一 席 作 品 名	作 者 名 (在校名)
平成 28 年度 (第 31 回)	小学生の部	一人でがんばらなくていい登校班 長を経験して学んだこと	塩田 奈由太 (彦根市立城北小学校)
	中学生の部	千年前から千年後まで	村木 春桜 (彦根市立東中学校)
	高校生の部	不死の病	服部 珠羽 (愛知県立南陽高等学校)
平成 27 年度 (第 30 回)	小学生の部	チームワーク	渡辺 碧空 (彦根市立河瀬小学校)
	中学生の部	身近に感じた選挙権	中川 果林 (彦根市立東中学校)
	高校生の部	ぼくのイギリス体験記	福元 大輝 (私立甲南高等学校)
平成 26 年度 (第 29 回)	小学生の部	ピアノとぼく	所 晴生 (彦根市立河瀬小学校)
	中学生の部	六十九回目の夏に	山下 大貴 (滋賀県立河瀬中学校)
	高校生の部	蛍 火	竹下 由夏 (兵庫県立日高高等学校)

○ 舟橋聖一顕彰青年文学賞

彦根市では、平成元年度から、全国の満 18 歳から満 30 歳の青年を対象に広く文芸作品を公募し、文学の登竜門として、「青年文学賞」を贈っています。

		作 品 名	作 者 名 (住所)
平成 28 年度 (第 28 回)	最優秀賞	青春ノチカラ	芝山 元明 (大阪府)
	佳作	この恋の色は灰色	小川 七 (埼玉県)
平成 27 年度 (第 27 回)	最優秀賞	海と舟	田中 里咲 (群馬県)
	佳作	桜の季節	麻生 水織 (熊本県)
平成 26 年度 (第 26 回)	最優秀賞	ロシュフォールの舟	林 絵里沙 (埼玉県)
	佳作	シャトーからの眺め	岩井 啓庫 (神奈川県)

○ 舟橋聖一文学賞

彦根市では平成 19 年度、国宝彦根城築城 400 年を機に「舟橋聖一文学賞」を創設し、6 月 1 日を基準日とし概ね過去 1 年間に新しく単行本で刊行された小説の中から、舟橋聖一文学の世界に通ずる優れた文芸作品に賞を贈っています。

	作品名	著者	出版社
平成 28 年度 (第 10 回)	『 ^{ほんかい そろろう} 本懐に 候』	^{やまもと おと や} 山本 音也	小学館
平成 27 年度 (第 9 回)	『 ^{う き た す よめ} 宇喜多の捨て嫁』	^{きのした まさ き} 木下 昌輝	文藝春秋
平成 26 年度 (第 8 回)	『 ^{か が かいこうしまつ} 加賀開港始末』	^{たに こうしゅう} 谷 甲州	中央公論社
平成 25 年度 (第 7 回)	『NAGASAKI ^{ゆめ おうこく} 夢の王国』	^{てんきゅう ごろう} 典 厩 五郎	毎日新聞社
平成 24 年度 (第 6 回)	『 ^{ほんちようかつちゅうきだん} 本朝甲冑奇談』	^{とうごう りゅう} 東郷 隆	文藝春秋

(6) 湖東定住自立圏構想の取組み経緯

平成 20 年	8 月 25 日	定住自立圏構想の先行実施団体に応募
	10 月 28 日	先行実施団体に決定
	12 月 26 日	総務省から定住自立圏構想推進要綱等が示される
平成 21 年	2 月 3 日	定住自立圏構想研修会を彦根市で開催

		(1市4町の首長、議会議員および幹部職員約180名出席)
	4月1日	総務省の財政措置および関係各省の支援策が示される
	4月15日	彦根市が湖東定住自立圏中心市宣言を行う
	5月27日	湖東定住自立圏推進本部 第1回図書館ネットワーク部会の開催
	10月4日	湖東定住自立圏形成協定の締結 (全国で4番目、近畿で初) (豊郷小学校旧校舎群講堂において合同調印式を開催)
	11月19日	湖東定住自立圏推進協議会第1回図書館部会の開催
	12月2日	湖東定住自立圏推進協議会第2回図書館部会の開催
	12月16日	湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第1回代表者会の開催
	12月22日	湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第1回図書館分科会の開催
		湖東定住自立圏推進協議会第3回図書館部会の開催
平成22年	1月6日	湖東定住自立圏推進協議会第4回図書館部会の開催
	1月13日	湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第2回図書館分科会の開催
	2月22日	湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第2回代表者会の開催
	2月25日	定住自立圏構想説明会 (1市4町の首長、議会議員対象)
	3月25日	湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第3回代表者会の開催
		湖東定住自立圏共生ビジョンの策定
	4月27日	湖東定住自立圏推進協議会第5回図書館部会の開催 以降、会場を持ち回りで毎月1回、館長会議の開催と実務担当者会議を適宜開催 (以下関係分)
	10月20日	湖東定住自立圏推進協議会 図書館部会の開催 湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会 図書館分科会の開催
平成23年	4月21日	湖東定住自立圏推進協議会第1回図書館部会の開催 湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第1回図書館分科会の開催
	10月25日	湖東定住自立圏推進協議会第2回図書館部会の開催 湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第2回図書館分科会の開催
平成24年	7月27日	第1回 湖東圏域内図書館整備等検討委員会の開催
	8月30日	第2回 湖東圏域内図書館整備等検討委員会の開催
	9月26日	第3回 湖東圏域内図書館整備等検討委員会の開催
	11月14日	第4回 湖東圏域内図書館整備等検討委員会の開催
平成25年	1月18日	第5回 湖東圏域内図書館整備等検討委員会の開催 湖東定住自立圏推進協議会第3回図書館部会の開催 湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第3回図書館分科会の開催
	2月27日	第6回 湖東圏域内図書館整備等検討委員会の開催
	3月27日	湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について (報告書)
	7月10日	湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第1回図書館分科会の開催
	10月23日	湖東定住自立圏推進協議会図書館部会の開催
	11月14日	湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第2回図書館分科会の開催
平成26年	5月28日	湖東定住自立圏推進協議会図書館部会の開催
	7月2日	湖東定住自立圏共生ビジョン懇談会第1回図書館分科会の開催
平成27年	12月17日	湖東定住自立圏推進協議会図書館部会の開催
平成29年	2月2日	湖東定住自立圏推進協議会図書館部会の開催

(7) 目で見る利用案内



一般図書コーナー 415 m²

一般社会人・学生・生徒を対象とした
図書 10 万冊が、開架されています。



こどもの図書コーナー 213 m²

0 歳から中学生までを対象とした絵本・
児童書約 5 万冊が開架されています。
紙芝居も貸出しています。



参考図書コーナー 104 m²

各種辞書・事典・年鑑・法規等、調
査研究のための本約 3,500 冊をそ
ろえています。



雑誌・新聞コーナー 58 m²

全国紙・地方紙および寄贈の機関紙等
約 20 紙があります。
月刊雑誌・週刊雑誌など約 160 誌ありま
す。



利用者端末機

7 台のコンピュータ（うち 3 台はタッチパネル式）で館内の図書資料の検索や予約をすることができます。



インターネット利用端末

専用端末を 2 台設置し、インターネットを利用することができます。



特別資料室 34 m²

郷土資料・地方行政資料・古文書や古絵図など特別資料を収集・保存しています。資料の紛失と破損を防ぐために、原則として貸出は行わず、館内で調査・研究等に利用されています。



舟橋聖一記念文庫 126 m²

故舟橋聖一氏所蔵の図書約 1 万 7 千冊および遺品を公開し、近代文学の調査研究等にも利用されています。2 階書庫には、逐次刊行物・特殊資料など約 2 万 5 千点を保存しています。



書庫 534 m²

収納冊数 約 50 万冊

2 階・3 階書庫には、図書・旧号雑誌・新聞などが保存されています。

書庫内は中央部が積層書架で、両側に集密書架を設置しています。

図書館創設から一世紀近く保管されている資料や戦前の資料もあります。





集会室 110 m²

第1集会室 50 席・第2集会室 12 席があり、講演会・おはなし会など図書館活動に関連した集会・諸行事に利用されています。



動く図書館「たちばな号」

本館から遠い方々のために、市内 52 か所に駐車場を設け、月 1 回巡回しています。導入から半世紀、市民の皆様にごいただいた愛称で、貸出・リクエスト等、本館に準じたサービスを行っています。



地域文庫



本館から地域で希望されるところに、地域子ども文庫・地域親子文庫 13 か所を設置、利用されています。各地域文庫の紹介・展示とともに、講演会や「子どもの本入門講座」(基礎・読みかかせの実技コース)を開いています。



(8) 目で見る館活動や行事 (平成 28 年度)



第 10 回舟橋聖一文学賞
第 28 回舟橋聖一顕彰青年文学賞
第 31 回舟橋聖一顕彰文学奨励賞

豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、故舟橋聖一の文学の世界に通ずるすぐれた文芸作品に対し賞を授与します。また、青少年の教育文化活動を振興する目的で優れた作品に各賞を授与します。
(平成 28 年 11 月 26 日 (土))

山本 音也さん 『本懐に候』 小学館



小学生の図書館見学
市内の小学校 2 年生や 3 年生が施設見学を行い、図書館について学習します。



中学生の職場体験
市内の中学生が体験学習の一環として、図書館業務について学習します。



学校図書館との連携
学校図書館活用支援事業に参加し、城東小学校と若葉小学校の学校図書室を整備しました。



★ おはなし会

定例のおはなし会のほか、季節に合わせての読み聞かせや楽しいお話がいっぱいです。

- ◎ 毎月第1土曜日 楽しいおはなしのつどい
- ◎ 毎月第2土曜日 絵本を楽しむつどい



- ◎ 毎月第3水曜日 おひざでだっこのおはなしかい
- ◎ 毎月第3土曜日 むかしばなしを聞くつどい



◎ 季節のおはなし会

○4月23日（土）10:30～

子ども読書の日記念 春のおはなし会

図書館の100歳をお祝いしよう！

（ショートケーキのペーパークラフト作り）



○7月2日（土）10:30～

七夕のつどい

（七夕飾りのモビール飾り作り）

○8月6日(土) 14:00～

楽しいおはなし会 センそうと平和編



(折り鶴作り)



○11月5日(土)

読書週間行事 秋のおはなし会

午前の部 10:30～

(リサイクル工作ブックスタンド作り)

午後の部 14:00～

(大型絵本・パネルシアター)



○12月3日(土) 14:00～

クリスマスのつどい

(ミニペットボトルのフリフリツリー作り)



○12月17日(土) 14:00～ 語りと音と灯りのこらぼ

ハンドベル: テラーズベル 語り: 彦根おはなしを語る会

○1月28日(土) 10:30～

節分のつどい



(豆いれバック作り)



◎わらべうたで遊ぼう！ 講師 北川 有子さん

(0・1歳と保護者)

<秋> 10:30～11:00

第1回 11月2日(水)、第2回 11月9日(水)

第3回 11月17日(木)

<春> 10:30～11:00

第1回 3月2日(木)、第2回 3月9日(木)

第3回 3月16日(木)



○教科書で紹介されている本



○新刊本の紹介 (毎週)



○YA (ヤングアダルト) コーナー



○職場体験中学生のおすすめ紹介本



○発達障害啓発週間（4月）



○男女共同参画週間（6月）



○秋の読書週間展示

「音をたのしむ～いろいろな音みつけた♪」



○自殺対策強調月間（3月）



○その他に、テーマ展示「本で見る 100 年の歳月～明治・大正・昭和の人々」、「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」、「直虎・直政と戦国を生き抜いた武将たち」などの展示をしました。

★ 彦根市立図書館 100 周年記念事業

○図書館 100 年のあゆみ展

創設から現在に至るまでの、図書館 100 年のあゆみを懐かしい写真をとおして紹介する。

開催場所	期間
彦根市立図書館	平成 28 年 4 月 26 日 (火) ～5 月 19 日 (木)
彦根市役所 1 回ロビー	平成 28 年 5 月 23 日 (月) ～5 月 31 日 (火)
高宮地域文化センター	平成 28 年 7 月 20 日 (水) ～7 月 29 日 (金)
稲枝支所	平成 28 年 8 月 1 日 (月) ～8 月 15 日 (月)
中地区公民館	平成 28 年 8 月 17 日 (水) ～9 月 1 日 (木)
西地区公民館	平成 28 年 9 月 3 日 (土) ～9 月 17 日 (土)



○プレミアム講演会 ～暮らしの中に役立つ図書館～

郷土の歴史資料から新たな不思議発見「彦根市立図書館特別コレクションから」のテーマで開催した。会場はいずれも彦根市立図書館。

全 6 回開催し、平均参加者数は 25.5 人。

・高橋玩具コレクション

講師：近江郷土玩具研究会 代表 藤野 滋さん

日時：①平成 28 年 5 月 28 日 (土)

②平成 28 年 6 月 26 日 (日) いずれも 14:00～

参加者数：①19 人 ②21 人

・彦根で育った詩人 高祖 保 ―その生涯と作品―

講師：国立呉工業高等専門学校 教授 外村 彰さん

日時：平成 28 年 8 月 7 日 (日) 13:00～

参加者数：45 人

・彦根藩士 自転車を発明する ―自転車史を塗り替えた平石家文書―

講師：産業考古学会 評議員 梶原 利夫さん

日時：平成 28 年 9 月 25 日 (日) 13:00～

参加者数：28 人

・作家 舟橋聖一の検証

①井伊直弼とマッカーサー ②芥川賞作家の手紙からみる文壇交流

講師：国際日本文化研究センター 助教 石川 肇さん

日時：①平成 28 年 10 月 23 日 (日) ②平成 28 年 11 月 13 日 (日) いずれも 14:00～



参加者数：①24人 ②16人

○所蔵資料特別講演会

図書館が所蔵しているコレクションの中から、それぞれの講師が研究し、発表した成果の一端を市内各会場で講演した。

全4回開催し、平均参加者数は38人。

- ・古写真玉手箱

講師：市教委彦根城世界遺産登録推進課 小林 隆

日時：平成28年6月12日（日） 14:00～

場所：みずほ文化センター

参加者数：16人

- ・松原村御除地絵図を読み解く

講師：彦根城博物館 渡辺 恒一

日時：平成28年9月4日（日） 14:00～

場所：鳥居本地区公民館

参加者数：58人

- ・御城内御絵図・御城下惣絵図から世界遺産を考える

講師：元市教委文化財部長 谷口 徹

日時：平成28年9月11日（日） 14:00～

場所：高宮地域文化センター

参加者数：32人

- ・古文書から見てくる彦根藩士の暮らし

講師：市教委歴史民俗資料室 井伊 岳夫

日時：平成28年12月18日（日）

場所：南地区公民館

参加者数：46人



○図書館まつり

図書館で活動しているボランティア団体と一緒に、本を通じて楽しい1日を過ごした。当日は、ボランティア団体による工作やおはなし会、ブックトーク、コンサートなどが行われた。また、保存年限の過ぎた雑誌や、利用の少なくなった古い図書を無料で配布するリサイクル市を開催した。

日時：平成28年7月10日（日）

10:00～16:10（イベント終了時間）

19:15（ロビーコンサート終了時間）

参加者数：来館者2,051人（イベント327人 リサイクル市355人）



○創設 100 周年記念式典

創設 100 周年を記念して、図書館創設 100 周年記念式典を行い、作家の夢枕 獏氏を講師に迎え記念講演会を開催した。

・第 1 部 記念式典

式辞、あいさつ、感謝状贈呈、祝辞

・第 2 部 記念講演

講師：作家 夢枕 獏氏

演題：物語と旅

日時：平成 28 年 10 月 10 日（月・祝） 13:15～16:15

場所：ひこね市文化プラザ グランドホール

参加者数：500 人



○記念上映会

・サザエさん

日時：①平成 28 年 8 月 26 日（金） 14:00～

②同 27 日（土） 10:30～

参加者数：①43 人 ②57 人

・花の生涯

日時：①平成 29 年 1 月 19 日（木）

②同 22 日（日） いずれも 13:45～17:15

参加者数：①30 人 ②26 人



○「みんなの 100 選」－わたしのお気に入りの一冊－



「わたしのお気に入りの一冊」（コミック、雑誌を除く）と伝えたいメッセージを募集した。

応募期間：平成 29 年 3 月 3 日～同 31 日

応募場所：図書館、たちばな号、各地区公民館、高宮地域文化センター、滋賀県書店商業組合加盟の市内各店（9 店舗）

応募総数：130 点

（応募があったうち、105 点を展示した。図書館が所蔵している本は展示し、気になった本を借りられるようにした。）

展示期間：平成 29 年 6 月 1 日（木）～同 30 日（金）

○図書館ロビーコンサート

「春の音づれ」と題してロビーコンサートを実施。

日時：平成 29 年 3 月 18 日（土） 18:30～19:30

出演者：nanohana（なのはな）（ひこね第九オーケストラメンバーによるグループ）

演奏曲目：どこかで春が、おぼろ月夜、花 など

参加者数：70 人



○啓発ポスター・リーフレットの作成

- ・ポスター A2 版 500 枚作成
- ・リーフレット A3 版二つ折り 2,000 部作成
- ・クリアファイル 2,000 枚作成

3 図書館資料所蔵状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

当館は、大正 5 (1916) 年の創立以来、多くの貴重な資料を受贈収集し、保管しています。
その主なものは、次のとおりです。

(1) 特別コレクション (古書・貴重資料)

御大典記念彦根開国文庫 創設 大正 5 (1916) 年 約 1,900 点

明和～明治年間の開国文化関係資料、大正天皇御大典を記念し、当時町の有志からの寄付金
で購入され、大老・井伊直弼の顕彰と町の発展を願い、新設の町立図書館に贈られた。

彦根藩弘道館蔵書 創設 昭和 15 (1940) 年 約 700 冊

旧彦根藩校蔵書の一部を保管。和漢籍。

平石文書 創設 昭和 8 (1933) 年 約 700 点

旧彦根藩士平石氏収集資料。天文・暦数関係等。

外村文書 創設 昭和 7 (1932) 年 約 300 点

旧彦根藩士外村氏収集資料。教育関係等。

村田文書 創設 昭和初期 約 25 点

旧彦根藩作事方・村田家の資料。絵図等。

北村文書 創設 昭和 19 (1944) 年 約 260 点

北村氏収集の江戸～大正期の文書写本・稿本等。湖東地域関係資料が多い。

安居・弘世家文書 創設 昭和初期 約 200 点

安居家・弘世家の資料。享保～大正期の金融関係等。

奈越江文書 創設 昭和初期 約 80 点

旧彦根藩作事方・奈越江家の資料。絵図等。

犬上郡私立教育会文庫 創設 昭和 2 (1927) 年 約 100 冊

旧、犬上郡私立教育会の蔵書。江戸末～大正期の和書。

高橋文書 創設 昭和 19 (1944) 年 約 60 冊

旧彦根藩主井伊家に勤めた高橋氏の資料。藩士系図 (写)、藩士戸籍 (写) を含む。

高橋コレクション 創設 昭和 19 (1944) 年 約 2,500 点

井伊家の養育係を務めた高橋氏の収集玩具。

舟橋聖一記念文庫 創設 昭和 51 (1976) 年 約 42,000 点

彦根市名誉市民、故・作家舟橋聖一氏の旧蔵書類 (図書、雑誌、原稿、書簡、写真、遺品等)。
一括寄贈。

(2) 官 公 報 等

官 報 大正 12 年 12 月～現在

滋賀県公報 大正 15 年 1 月～現在

彦根市公報 昭和 12 年 2 月～現在

市民の友、広報ひこね 昭和 24 年 10 月～現在

(3) 新 聞

(◎印はデジタル化資料)

朝日新聞	(マイクロフィルム、京滋、滋賀)	明治 33 年～昭和 59 年 12 月 (昭和 21 年：非発売)
	(滋賀版)	昭和 20 年、21 年 1～4 月、22 年 7～12 月、23 年 8 月～現在
	(縮刷版)	昭和 20 年～現在
毎日新聞	(滋賀版)	昭和 22 年 1～3 月、23 年 5 月～現在
	(縮刷版)	昭和 48 年 4 月～現在
中日新聞	(滋賀版)	昭和 22 年 7 月、23 年 7 月～現在
	(縮刷版)	昭和 47 年 1 月～現在
読売新聞	(滋賀版)	昭和 25 年 12 月、26 年 1 月～現在
産経新聞	(滋賀版)	昭和 26 年 8～12 月、28 年 1 月～現在
京都新聞	(滋賀版)	昭和 23 年 6～8 月、24 年 8 月～現在

大阪毎日新聞	明治 37 年 6 月～昭和 17 年 3 月	◎ (紙面の一部)
読売報知	昭和 17 年 12 月 8 日	◎
毎日新聞	昭和 20 年 8 月 10・11 日	◎

上記各紙の滋賀版以外	2 か年保存
日本経済新聞	2 か年保存
日刊工業新聞	2 か年保存
The Japan Times	2 か年保存
スポーツ ニッポン	2 か年保存
しんぶん赤旗	2 か年保存
公明新聞	2 か年保存
朝日小学生新聞	2 か年保存
朝日中学生ウィークリー (朝日中高生新聞に改題)	2 か年保存

新愛知	昭和 12 年 8 月～17 年 3 月	◎
滋賀新聞	昭和 22 年 4 月～30 年 9 月	◎
滋賀新報	昭和 22 年 7 月	◎
彦根新聞	昭和 23 年 6 月～24 年 5 月	◎
近江税警新聞	昭和 24 年 3 月～8 月、26 年 11 月～36 年 12 月	◎
週刊彦根婦人新聞	昭和 24 年 5 月	◎
彦根夕刊	昭和 24 年 6 月～29 年 9 月	
新彦根	昭和 24 年 11 月～26 年 3 月	◎
夕刊彦根報知	昭和 25 年 1 月～25 年 12 月	◎
湖国夕刊	昭和 25 年 9 月～26 年 6 月	◎
江州毎日新聞	昭和 25 年 10 月～32 年 1 月	◎
日刊湖東報知	昭和 26 年 1 月～48 年 12 月 (廃刊)	◎
彦根タイムス	昭和 26 年 6 月、51 年 1 月～現在	◎ (部分)
湖国タイムス	昭和 26 年 7 月～27 年 2 月	◎
滋賀労働	昭和 26 年 9 月～31 年 10 月	◎
滋賀日日新聞	昭和 26 年 12 月～54 年 3 月 (廃刊)	◎
湖国中央新聞	昭和 27 年 3 月～30 年 8 月	◎
産業新聞	昭和 27 年 3 月～27 年 7 月	◎
新滋賀豆夕刊	昭和 27 年 8 月	◎
新滋賀	昭和 27 年 9 月～28 年 2 月	◎
日刊滋賀新報	昭和 28 年 10 月～29 年 1 月	◎
近江同盟新聞	昭和 29 年 10 月～現在	◎ (部分)
江州民報	昭和 30 年 1 月～30 年 2 月	◎

滋賀毎日新聞	昭和 30 年 11 月～35 年 12 月	◎
滋賀時事新報	昭和 31 年 2 月～平成元年 12 月	◎
新滋賀新聞	昭和 32 年 9 月～34 年 1 月	◎
彦根日報	昭和 32 年 11 月～平成 6 年 12 月	◎
日刊滋賀新聞	昭和 34 年 7 月～34 年 8 月	◎
日刊商工新聞	昭和 35 年 5 月～57 年 12 月	◎
彦根文化新聞	昭和 50 年 1 月～現在	
彦根市民ニュース（報知）	昭和 57 年 1 月～平成元年 10 月	
しが彦根新聞	昭和 60 年 4 月～現在	
D A D A J o u r n a l	平成元年～現在	
みんなの滋賀新聞	平成 17 年 4 月～9 月 17 日（休刊）	
滋賀夕刊 米原版	平成 18 年～現在	
滋賀報知新聞（市民ニュース）	平成 22 年 4 月～現在	
滋賀夕刊 東浅井版	平成 22 年～現在	

（４） 図 書

（イ）用途別（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分	一般図書	児童図書	合 計
本 館	457,631 冊	179,373 冊	637,004 冊
舟橋聖一記念文庫	17,475	56	17,531
動 く 図 書 館	13,017	11,243	24,260
団 体 貸 出 用	20,772	56,718	77,490
合 計	508,895	247,390	756,285

※平成 28 年度から「動く図書館」蔵書数を「動く図書館書庫」所蔵のみで集計。（本館書庫は以下変更を含まず）

（ロ）平成 28 年度受入冊数（冊）

区 分 受入先	一般				児童				合計			
	購入	編入	受贈	計	購入	編入	受贈	計	購入	編入	受贈	計
本館	7,723	115	784	8,622	2,528	43	117	2,688	10,251	158	901	11,310
舟橋聖一 記念文庫	0	4	0	4	0	0	0	0	0	4	0	4
動く図書館	1,266	0	9	1,275	708	1	2	711	1,974	1	11	1,986
地域文庫	71	0	0	71	285	0	0	285	356	0	0	356
読書会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9,060	119	793	9,972	3,521	44	119	3,684	12,581	163	912	13,656

(ハ) 平成 28 年度受入先変更登録・除籍および廃棄 (冊)

区 分 受入先	受入先変更登録			受入先変更除籍			除籍		
	一般	児童	合計	一般	児童	合計	一般	児童	合計
本 館	1	42	43	0	0	0	16,190	3,271	19,461
舟橋聖一 記念文庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動く図書館	0	1	1	0	0	0	454	903	1,357
地域文庫	0	0	0	1	42	43	318	93	411
読書会	0	0	0	0	0	0	8,147	0	8,147
計	1	43	44	1	42	43	25,109	4,267	29,376

(5) 雑 誌 ・ 新 聞

(イ) 雑誌

区分	平成 28 年度増加冊数			平成 28 年度 除籍冊数	平成 29 年 4 月 1 日 現在所蔵冊数
一 般	購入 受贈	1,499 冊 295 冊	計 1,794 冊	1,416 冊	15,423 冊
児 童	購入 受贈	108 冊 18 冊	計 126 冊	36 冊	2,762 冊
合 計	1,920 冊			1,452 冊	18,185 冊

(ロ) 新聞

保存紙全数	54 紙
うちデジタル化	32 紙
うち現在購読	12 紙

(6) 視聴覚資料等 (資料保有数)

資料保有数

カセットテープ	1,489 本
C D	1,258 枚
紙 芝 居	2,931 組

※ (4) 図書: 児童図書から別掲

4 図書館資料等利用状況（平成28年度）

(1) 本 館

(イ) 個人館外貸出

（〔 〕内数字は、コンピュータ導入時からの累計）

区分 月別	開館日数	入館者数	館外利用 登録者数	資料利用者数	資料利用冊数(点数)		調査相談件数
					図書	図書以外	
4	24 日	15,386 人	[83,864] 158 人	8,585 人	41,736 冊	3,148 点	25 件
5	22	15,543	193	8,700	42,634	3,189	22
6	25	17,276	137	9,397	45,064	3,272	13
7	26	22,032	174	11,002	55,110	3,466	24
8	24	21,722	227	10,505	51,837	3,007	39
9	25	17,219	495	9,041	43,055	3,029	16
10	25	18,011	364	9,525	43,586	3,207	31
11	23	15,130	121	8,621	40,357	2,790	22
12	21	12,802	102	7,579	40,295	2,720	22
1	22	12,249	79	7,608	38,184	2,632	36
2	15	9,765	60	6,208	33,881	2,326	11
3	26	15,643	120	9,048	44,551	3,260	23
小 計	278	192,778	2,230	105,819	520,290	36,046	284
他館借受等	—	—	—	—	3,698	—	—
合 計	278	192,778	[86,077] 2,230	105,819	523,988 (資料利用点数:560,034)	36,046	284
月平均	23	16,065	186	8,818	43,666	3,004	24
日平均	—	693	8	381	1,885	130	1
前年度	279	201,645	2,228	110,170	582,577	38,971	421
対比	100 %	96 %	100 %	96 %	90 %	92 %	67 %

注1:館外利用登録者数は、動く図書館「たちばな号」の利用登録者数を含む。

注2:資料利用者数および資料利用冊数は、障害者家庭配本を含む。

※ 平成17年4月から一人10冊の貸出

(ロ) 障害者家庭配本

登録者数	利用者数	利用冊数
(16)0 人	22 人	205 冊

注：()内の数字は前年度までの累計

(ハ) 書庫出納件数 — 新聞滋賀版・新聞縮刷版・郷土資料の館内閲覧 —

年度	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
出 納 件 数	652件	350 件	401 件	364 件

※新聞滋賀版等：平成24年度から新聞コーナーで7日間の開架棚置利用に変更

(ニ) レファレンス件数 284 件

(ホ) 予約処理状況(図書のみを集計：紙芝居・カセット・CD は除く)

(件)

年 度		平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
区 分								
受付総件数		28,078	25,765	25,980	37,127	37,849	42,143	40,216
内訳	自館処理合計	22,498	20,933	23,237	33,852	33,148	37,647	36,143
	予約数(キャンセル 予約を含む)	20,859	18,092	21,676	31,263	30,680	33,781	34,062
	内インターネット 予約再掲	4,875	5,327	7,547	13,530	14,990	17,016	17,491
	図書購入	1,639	2,841	1,561	2,589	2,468	2,271	2,081
	他館借受合計	5,187	4,434	2,621	3,241	4,298	4,024	3,883
	県内図書館	5,176	4,420	2,616	3,229	4,282	4,022	3,872
	県外図書館	11	14	5	12	16	2	11
	処理中	170	96	0	0	0	0	0
	コピー依頼	36	16	6	6	16	0	3
	所蔵館紹介	12	0	0	0	1	0	0
	キャンセル (リクエスト)	156	259	116	28	351	193	181
	提供不可	19	27	0	0	35	63	6

(へ) 他館貸出 処理状況

年 度 区 分	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
利 用 冊 数	671 冊	759 冊	794 冊	800 冊

(ト) 制限資料等閲覧・複写・撮影・掲載・借用等許可申請件数(平成28 年度)

	閱 覧	複 写	撮 影	掲 載	放 映	借 用	展 示	合 計
申請件数	16 件	2 件	13 件	27 件	3 件	3 件	4 件	68 件
資料点数	33 点	2 点	78 点	63 点	11点	3 点	9 点	199 点

(2) 動く図書館（たちばな号）

区分 月別	駐車場数	巡回日数	利用登録者数 (館外)	利用者数	資料利用冊数(点数)	
					図書	図書以外
4	52 か所	16 日	11 人	299 人	1,966 冊	101 点
5	52	16	5	310	1,995	82
6	52	16	0	295	1,829	79
7	52	16	2	310	1,888	75
8	52	16	4	298	1,862	78
9	52	16	1	302	1,878	68
10	52	16	4	295	1,804	84
11	52	16	4	322	2,026	109
12	52	16	4	280	1,715	89
1	46	14	0	253	1,632	90
2	52	16	1	294	1,764	87
3	52	16	1	302	1,837	63
小 計	618	190	37	3,560	22,196	1,005
他館借受等	—	—	—	—	143	—
合 計	618	190	37	3,560	22,339 (資料利用点数:23,344点)	1,005
月 平 均	52	16	3	297		84

注：館外利用登録者数は、本館と共通のため再掲。

他館借受等:資料貸出者数は各月に含む。

(3) 団体貸出

区分 月別	地域文庫		その他の団体(本館)		
	利用団体数	貸出冊数	登録団体数	利用団体数	貸出冊数
4	0 団体	0 冊	(248) 0 団体	83 団体	1,132 冊
5	12	1,200	1	107	1,617
6	0	0	0	112	1,394
7	0	0	3	91	1,456
8	0	0	1	64	1,117
9	0	0	2	96	1,295
10	12	1,200	0	108	1,455
11	0	0	0	104	1,394
12	0	0	1	82	1,075
1	0	0	0	65	1,020
2	12	1,200	0	58	1,113
3	0	0	0	84	1,052
計	36	3,600	(256) 8	1,054	15,120

注：登録団体数の()の中の数字は累計。その他の利用団体数は、のべ数集計。

(4) 図書館コンピュータシステム (平成2年3月20日稼動)

平成 25 年 1 月 1 日更新

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ・業務サーバ | H P ProLiant DL320 G6 |
| ・業務端末（デスクトップ） | 10 台 |
| ・業務端末（ノート P C） | 6 台 |
| ・O P A C | 7 台（内 3 台はタッチパネル式） |
| ・利用者用インターネット端末 | 2 台 |

※主な機能

- ・データ登録 【TRC T型マーク（図書・雑誌） Japan マーク（図書・雑誌・AV） 滋賀県立図書館データ】
- ・資料発注 ・資料受入（IC タグ導入） ・貸出（レシート付） ・返却
- ・資料予約，リクエスト ・利用者登録 ・資料検索 ・日次集計 ・各種統計
- ・BM 業務 ・蔵書点検業務 ・利用者館内検索 ・利用者館内インターネット検索
- ・インターネット蔵書検索（パソコン・携帯） ・インターネット予約（パソコン・携帯） 等

※＜インターネット検索統計（平成28年度）＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
HPアクセス数	7,895	7,557	7,131	8,148	8,264	7,516	7,538	6,661	7,296	7,814	6,251	7,421	89,492
予約数	1,487	1,441	1,490	1,506	1,301	1,583	1,522	1,364	1,476	1,508	1,240	1,573	17,491

☆ インターネットホームページは、平成 17 年 4 月 20 日開設（平成 29 年 4 月 1 日更新）

☆ インターネット予約は、平成18年7月11日開始

※＜インターネット検索状況＞

	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
HP アクセス数	85, 101 件	83, 737 件	88, 117 件	89, 492 件
予約数	13, 530 件	14, 990 件	17, 016 件	17, 491 件

(5) 集会室等

※平成 22 年 3 月から、集会室の利用に関しては、定住自立圏用務等を優先のため、従来団体の多くに制限をお願いした。

月別	区分	集 会 室		諸行事	
		利用団体数	利用者数	開催回数	来館者数
4		16 団体	102 人	5 回	114 人
5		8	64	5	100
6		13	107	6	172
7		6	42	6	1,304
8		7	44	5	205
9		9	67	6	100
10		10	60	6	156
11		10	67	8	233
12		10	96	7	217
1		9	54	6	144
2		6	43	2	18
3		11	78	6	216
計		115	824	68	2,979

(6) 平成 28 年度図書館の活動・サービス状況（個人貸出）

A	人口(平成 29. 4. 1 現在)	112,660 人	J	市民一人当りの 年間図書購入費 (E/A)	215 円
B	図書館利用登録者数	86,077 人	K	市民一人当りの 年間図書購入冊数 (F/A)	0.11 冊
C	貸出冊数	583,378 冊	L	利用登録者 一人当りの貸出冊数 (C/B)	6.78 冊
D	開架冊数	142,880 冊	M	開架図書回転率 (C/D)	4.08 回
E	年間購入費 (地域文庫は除く)	24,268 千円	N	図書館費(臨時的経費を除く) (決算額、人件費を含む)	147,681 千円
F	年間購入増加冊数 (地域文庫は除く)	12,225 冊	O	貸出コスト (N/C) ※貸出一冊当りの経費	253 円
G	購入図書平均単価 (E/F)	1,985 円	P	市民 1 人あたりのサービス効果 (C×G÷A)	10,279 円
H	登録率 (B/A×100)	76.4%	Q	行政効果 (C×G-N)	1,010,324 千円
I	市民一人当りの 年間貸出冊数 (C/A)	5.18 冊			

5 視聴覚ライブラリー(平成 28 年度)

(1) 資料保有数

映 画 フ ィ ル ム							スラ イ ド	ビデ オ テ ー プ	録 音 テ ー プ	D V D
16 ミ リ			8 ミ リ			合 計				
学校 教育	社会 教育	小 計	学校 教育	社会 教育	小 計					
本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本
315	198	513	145	38	183	696	561	1, 187	296	167

(2) 機材保有数

映 写 機			OHP	スクリーン	ビデオ	ビデオ プロジェクタ ー	データ プロジェクタ ー
16 ミリ	8 ミリ	スライ ド					
台	台	台	台	台	台	台	台
7	0	1	1	6	2	1	1

(3) 利用状況

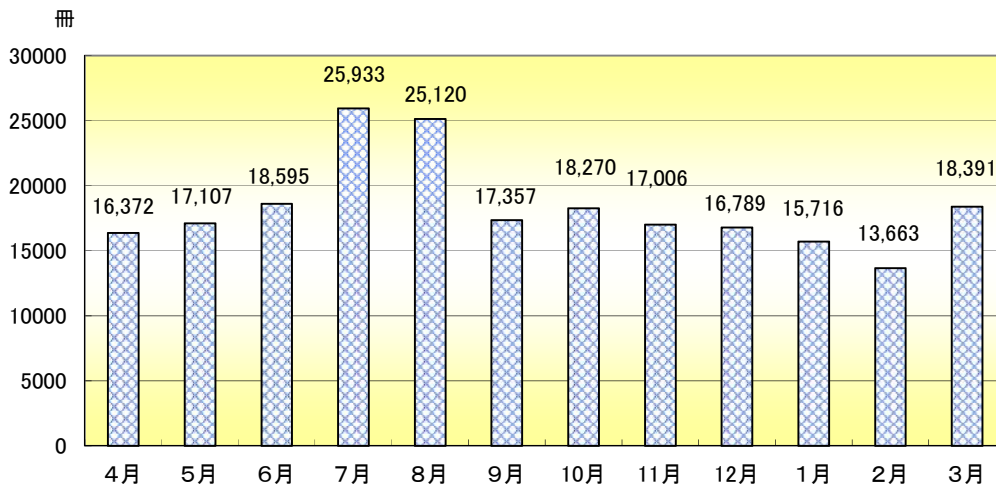
区分 月別	資 料		機 材		利用者数 (人)
	利用団体数(団体)	貸出数(本)	利用団体数(団体)	貸出数(台)	
4	1	2	2	4	46
5	0	0	1	1	28
6	1	1	5	7	370
7	3	5	2	2	52
8	4	5	2	2	523
9	0	0	1	2	30
10	2	2	2	3	110
11	0	0	2	3	25
12	1	4	1	1	55
1	0	0	1	1	60
2	0	0	0	0	0
3	0	0	3	3	60
計	12	19	22	29	1,359

※ 資料

平成28年度 児童図書貸出冊数（月別） 本館・BM

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(冊)
16,372	17,107	18,595	25,933	25,120	17,357	18,270	17,006	16,789	15,716	13,663	18,391	220,319

【※コンピュータ集計分（雑誌・紙芝居を除く）】



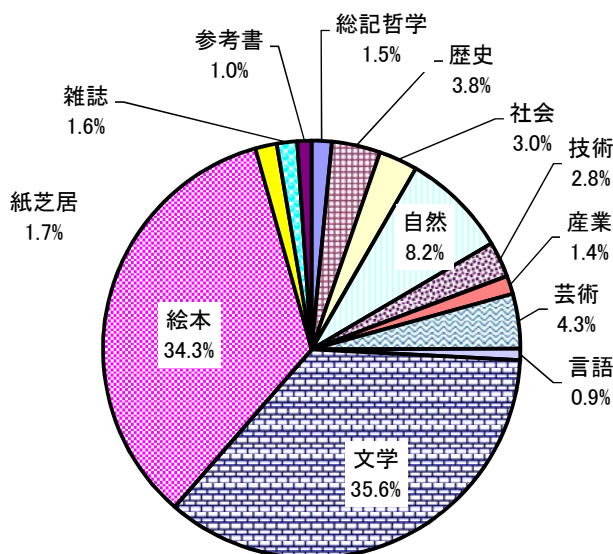
平成28年度 児童図書等分野別冊数・個人貸出冊数 本館・BM

上段:分野別冊数(冊)
下段:個人貸出冊数(冊)

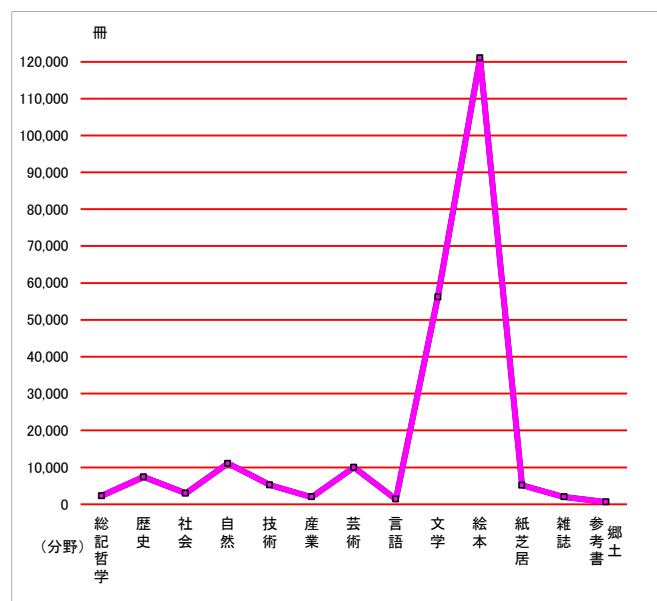
総記哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	雑誌	郷土参考書	合計
2,705	6,623	5,258	14,392	4,835	2,509	7,443	1,508	62,380	60,103	2,931	2,762	1,931	175,380
2,307	7,421	3,009	11,075	5,251	1,999	10,033	1,388	56,211	120,976	5,156	2,024	651	227,501

【※コンピュータ集計分（書誌詳細入力分のみ）】

児童図書分野別冊数比



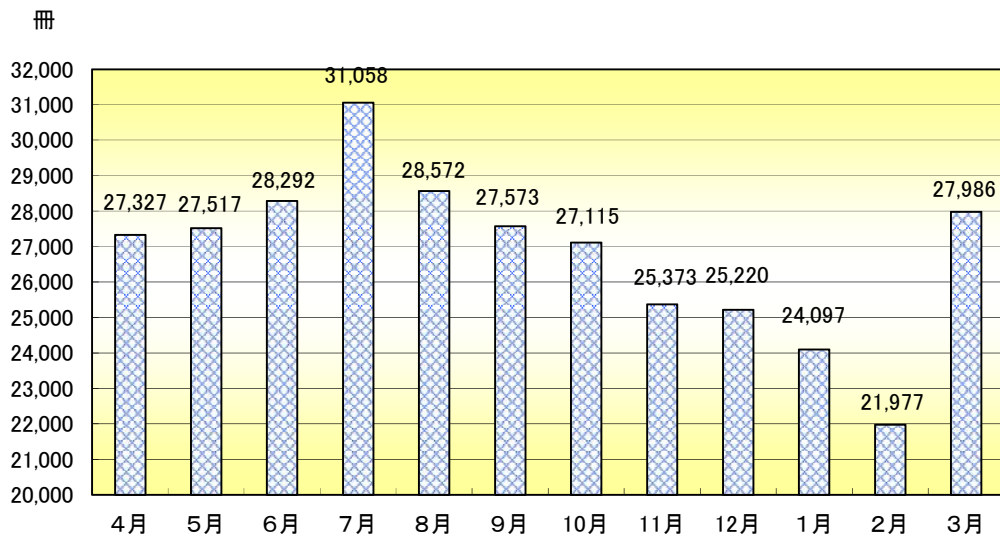
児童図書分野別個人貸出冊数



平成28年度 一般図書貸出冊数（月別） 本館・BM

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計(冊)
27,327	27,517	28,292	31,058	28,572	27,573	27,115	25,373	25,220	24,097	21,977	27,986	322,107

【※コンピュータ集計分（雑誌・カセット・CDを除く）】



	カセット	CD	合計
所蔵数	1,489	1,258	2,747
利用点数	286	1,608	1,894

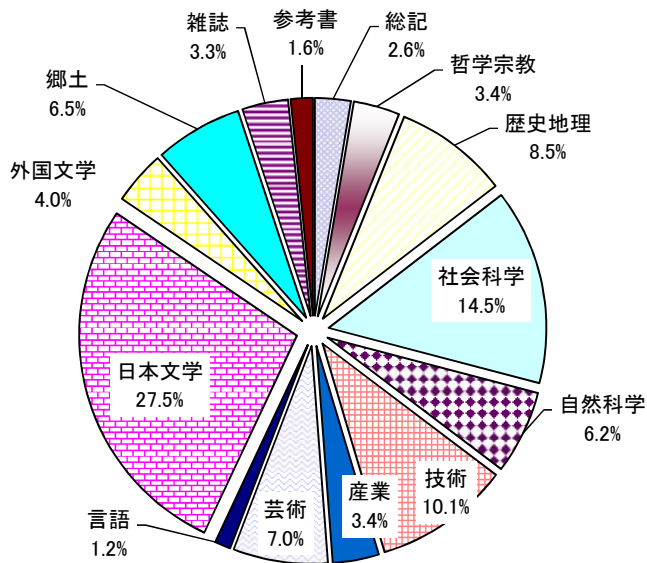
平成28年度 一般図書等分野別冊数・個人貸出冊数 本館・BM

上段：分野別冊数
下段：個人貸出冊数(冊)

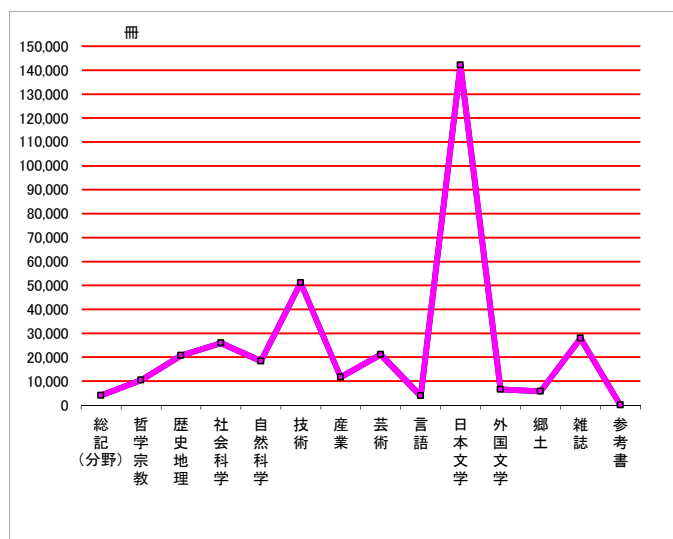
総記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	日本文学	外国文学	郷土	雑誌	参考書	合計
11,916	15,473	38,164	65,412	28,006	45,354	15,395	31,552	5,327	123,703	17,832	29,237	15,423	7,410	450,204
4,091	10,447	20,800	25,946	18,404	51,145	11,683	21,151	3,916	142,114	6,599	5,809	27,977	0	350,082

【※コンピュータ集計分（書誌詳細入力分のみ）】

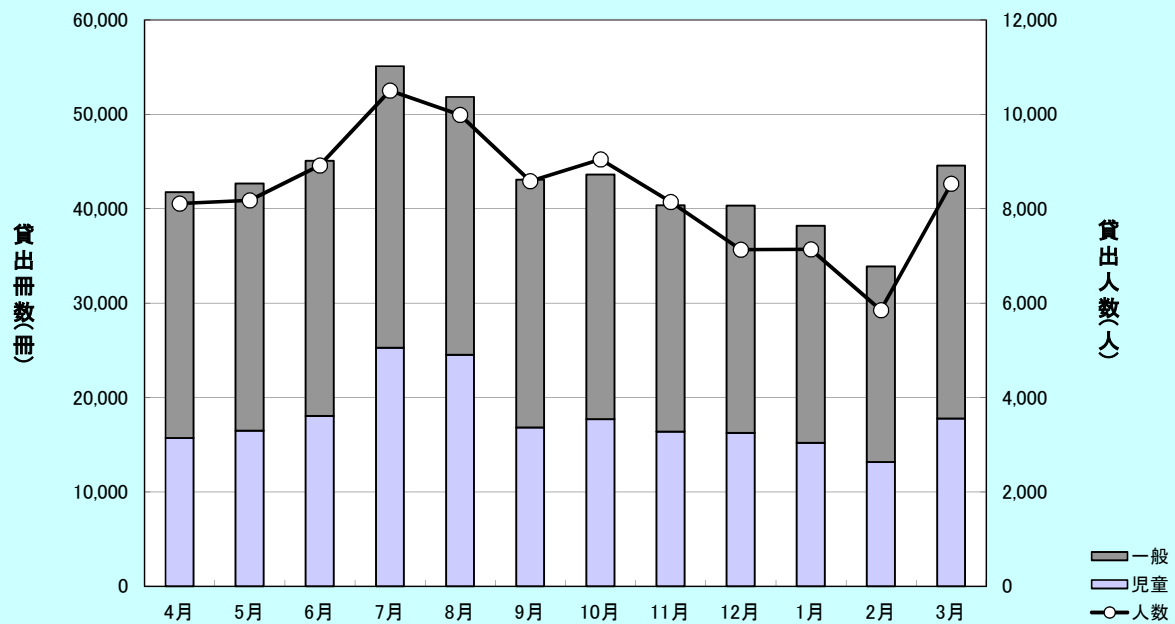
一般図書分野別冊数比



一般図書分野別個人貸出冊数

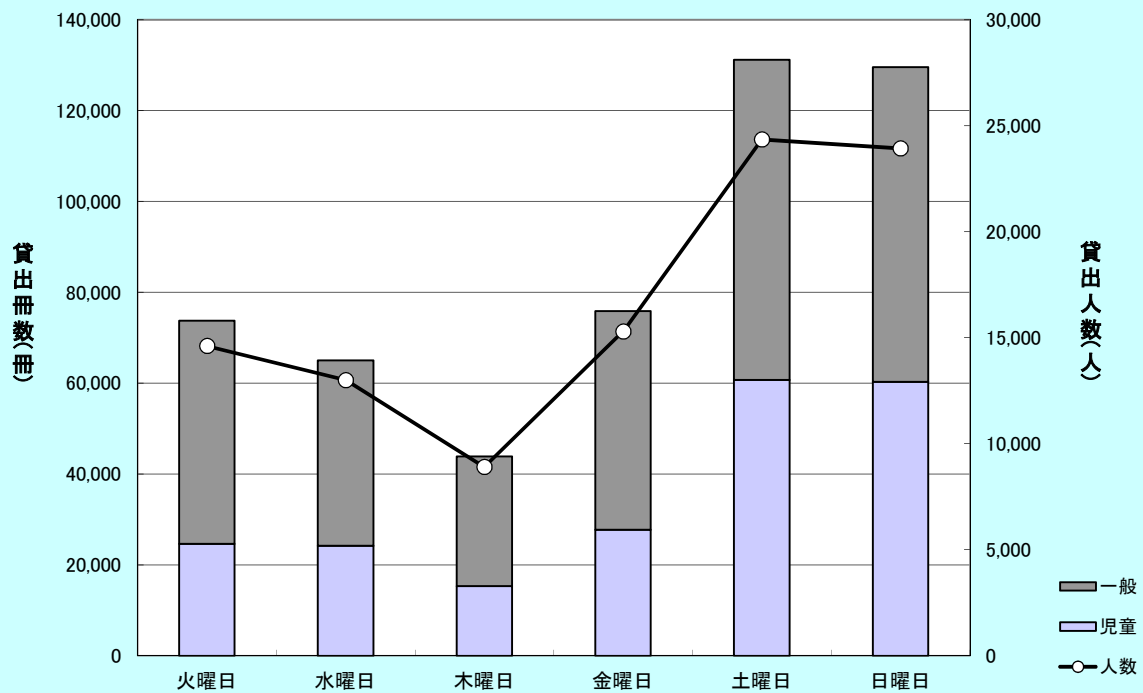


平成28年度 一般図書・児童図書貸出冊数と貸出人数（月別） 本館・BM



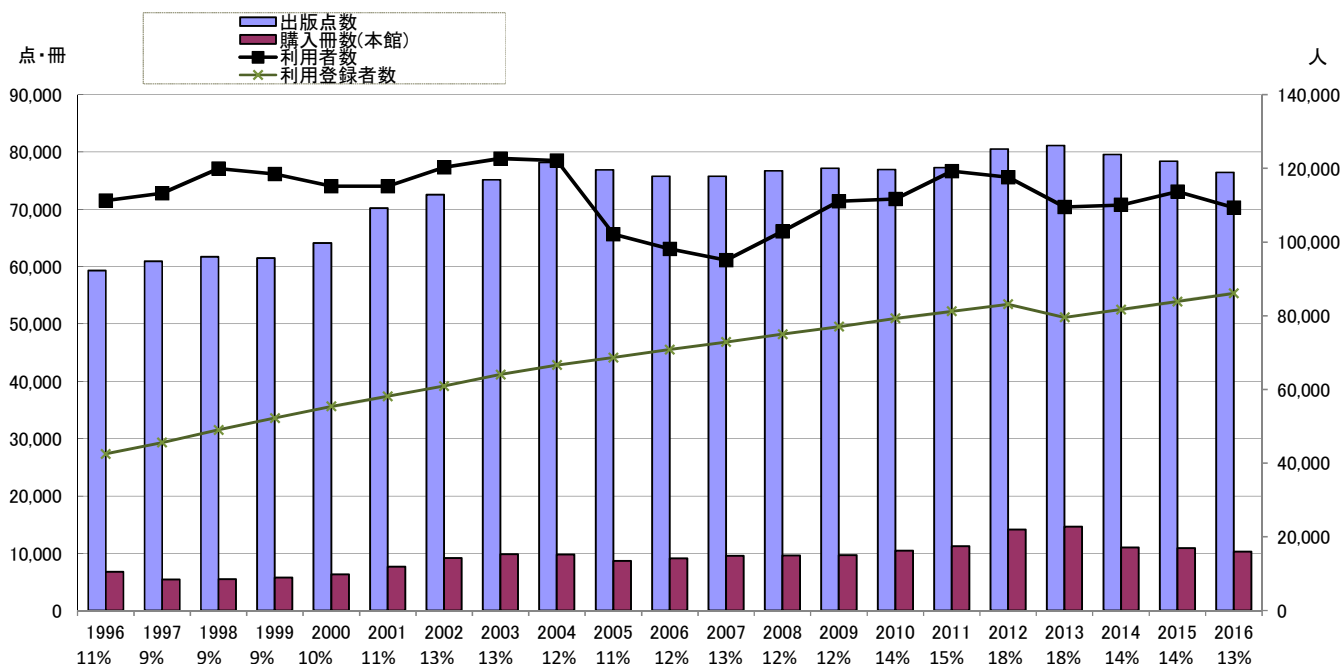
※2月：特別整理期間の休館（約1週間）あり
※コンピュータ集計分（書誌詳細入力分のみ）

平成28年度 一般図書・児童図書貸出冊数と貸出人数（曜日別） 本館



※毎月第4木曜日休館
※コンピュータ集計分（書誌詳細入力分のみ）

年度別出版点数と図書購入冊数



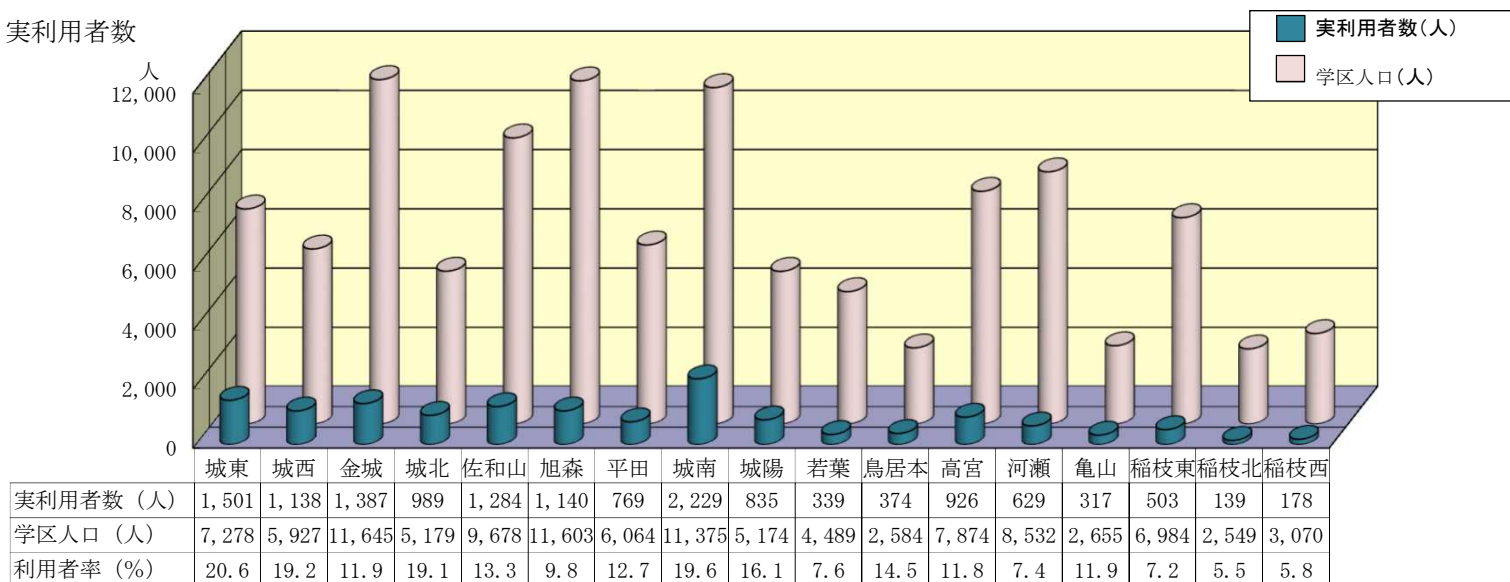
出版点数に占める購入冊数(本館)の割合

※図書の出版点数は、全新刊書籍から学習参考書を除いた点数(『出版年鑑 2017年版』出版ニュース社による)

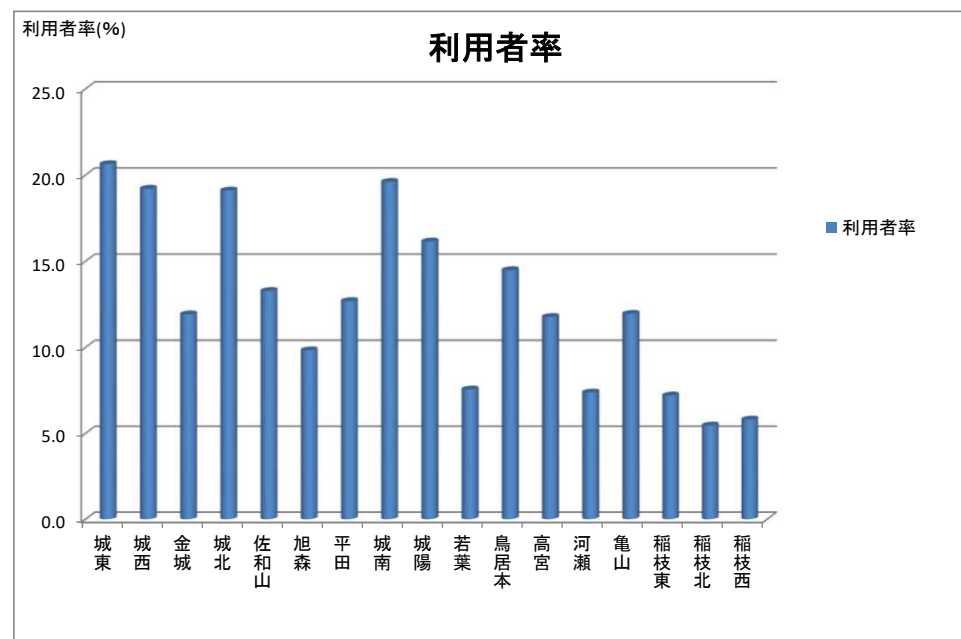
年 度		購入冊数(冊)			利用登録者 数(人)	本 館(人)		BM・障(人)	全個人貸出冊 数(冊)	出版点 数
		本 館	B M	計		入館者数	利用者数			
1982	57	13,499	3,736	17,235		132,415	66,807	19,971	273,056	36,044
1983	58	13,168	3,112	16,280		133,632	74,209	16,331	291,512	47,264
1984	59	12,020	2,498	14,518		136,561	76,214	13,051	292,288	52,972
1985	60	10,655	2,470	13,125		139,645	76,169	12,044	287,086	59,295
1986	61	10,691	2,416	13,107	20,999	136,339	77,206	12,281	302,964	59,295
1987	62	10,529	2,687	13,216	23,598	140,844	80,532	11,927	315,885	60,887
1988	63	9,911	2,826	12,737	28,183	153,797	86,973	10,944	333,880	61,707
1989	元	9,325	2,658	11,983	30,464	160,558	88,407	9,843	319,874	61,475
1990	2	9,353	2,047	11,400	18,117	168,107	93,484	9,172	352,448	64,119
1991	3	9,248	2,391	11,639	22,992	161,070	94,527	10,756	362,188	70,196
1992	4	8,165	2,600	10,765	27,693	178,561	101,905	9,707	385,238	44,874
1993	5	8,077	2,609	10,686	32,341	193,384	109,507	8,070	412,234	47,264
1994	6	8,135	2,563	10,698	35,463	211,107	115,920	7,391	429,356	52,972
1995	7	7,703	2,007	9,710	39,062	203,153	110,672	6,030	405,425	59,295
1996	8	6,744	1,910	8,654	42,508	196,117	105,385	5,849	380,911	59,295
1997	9	5,421	1,863	7,284	45,607	200,532	107,715	5,562	387,455	60,887
1998	10	5,477	1,924	7,401	49,013	219,932	115,326	4,603	411,451	61,707
1999	11	5,735	2,003	7,738	52,228	218,371	114,268	4,164	385,078	61,475
2000	12	6,285	2,103	8,388	55,399	207,467	111,696	3,458	399,408	64,119
2001	13	7,637	2,173	9,810	58,158	215,841	111,780	3,358	402,711	70,196
2002	14	9,164	2,176	11,340	60,920	228,868	116,722	3,547	422,811	72,543
2003	15	9,781	1,988	11,769	64,064	223,038	118,096	4,577	434,205	75,154
2004	16	9,759	2,291	12,050	66,624	221,768	117,151	4,932	450,573	78,154
2005	17	8,635	2,078	10,713	68,657	208,838	96,838	5,266	472,515	76,890
2006	18	9,094	1,540	10,634	70,848	208,015	94,256	3,911	470,291	75,765
2007	19	9,541	1,572	11,113	72,876	197,847	91,206	3,890	464,026	75,762
2008	20	9,573	1,577	11,150	75,022	211,486	98,557	4,321	501,598	76,715
2009	21	9,612	1,519	11,131	77,034	213,798	106,456	4,609	547,066	77,177
2010	22	10,408	1,910	12,318	79,297	201,537	107,211	4,448	562,834	76,917
2011	23	11,225	1,962	13,187	81,198	214,613	114,232	5,037	593,242	77,281
2012	24	14,114	1,648	15,762	83,126	203,142	112,738	4,839	594,004	80,541
2013	25	14,583	1,916	16,499	79,571	199,105	106,180	3,329	577,892	81,110
2014	26	10,971	1,865	12,836	81,692	195,318	106,514	3,572	584,109	79,541
2015	27	10,841	1,980	12,821	83,864	201,645	110,147	3,548	606,257	78,367
2016	28	10,251	1,986	12,237	86,077	192,778	105,797	3,582	583,378	76,452

平成28年度 市内学区別人口と実利用者数

学区別人口と実利用者数



学区名	学区人口	実利用者数	利用者率
城東	7,278	1,501	20.6
城西	5,927	1,138	19.2
金城	11,645	1,387	11.9
城北	5,179	989	19.1
佐和山	9,678	1,284	13.3
旭森	11,603	1,140	9.8
平田	6,064	769	12.7
城南	11,375	2,229	19.6
城陽	5,174	835	16.1
若葉	4,489	339	7.6
鳥居本	2,584	374	14.5
高宮	7,874	926	11.8
河瀬	8,532	629	7.4
亀山	2,655	317	11.9
稲枝東	6,984	503	7.2
稲枝北	2,549	139	5.5
稲枝西	3,070	178	5.8



年齢別登録者および彦根市隣接自治体別登録者・貸出冊数(平成28年度)

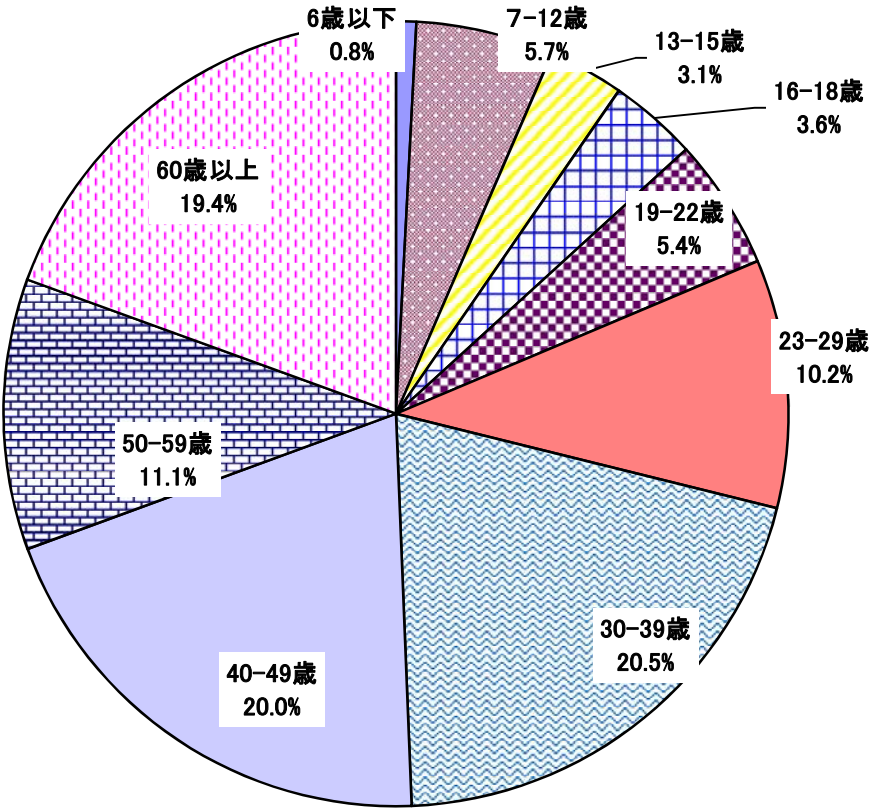
単位:人

	6歳以下	7-12歳	13-15歳	16-18歳	19-22歳	23-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上	合計
市内登録者	786	5,385	2,952	3,412	5,009	9,389	18,067	16,936	9,609	17,034	88,579
市外登録者	0	5	9	32	123	336	1,399	2,105	985	1,441	6,435
全 体 数	786	5,390	2,961	3,444	5,132	9,725	19,466	19,041	10,594	18,475	95,014
対 比	0.8%	5.7%	3.1%	3.6%	5.4%	10.2%	20.5%	20.0%	11.1%	19.4%	100.0%
貸出冊数	40,238	78,998	10,600	5,068	10,534	21,713	92,566	100,838	54,210	168,613	583,378

	多賀町	甲良町	豊郷町	愛荘町	長浜市	米原市	東近江市
登録者数	586	340	271	318	943	1,347	810
貸出冊数	408	528	270	173	1,314	2,677	453

単位:冊

市内・市外 年齢別登録者数比



6 図書館サービスシステム(平成 28 年度)

(1) 動く図書館「たちばな号」

市内 52 か所のサービスステーションを月 1 回巡回します。

学 区	駐 車 場	学 区	駐 車 場
城 東	下後三条説教場		鳥居本地区公民館
城 南	小泉町百貨卸センター駐車場東側	鳥居本	J A 東びわこ鳥居本支店駐車場
	J A 東びわこ種子センター		宮田町山田神社
	西今町松田団地		小野こまち会館
	西今町伊庭団地		鳥居本高根団地
	小泉町公民館 (5 月から)		
平 田	滋賀観光バス彦根営業所	河 瀬	葛籠町公民館
	平田町大沢高岸 B 公園		J A 東びわこ本店前駐車場
	平田町明照寺前		河瀬地区公民館
佐和山	東山会館 (10 月から市民交流センター)	亀 山	人権・福祉交流会館 (WA っとねす春日)
	千鳥ヶ丘会館横		清崎町ばんば
	岡町東光寺前 (4 月まで)		亀山ニュータウン
	ローソン彦根外町店駐車場		清崎町浄宗寺
旭 森	湖上平団地堤医院前		亀山出張所
	東沼波町秋葉神社		楡町公民館
	旭森地区公民館	高 宮	高宮地域文化センター
	太平団地		B S アパート 2 号棟
金 城	大藪町農業倉庫	稲枝東	稲枝駅前
	彦根ニュータウン中央部		港屋駐車場東
	開出今第 2 団地 (市立病院前)		稲里町公民館
城 西	長曾根町・エクセレントヒルズ彦根		彦富町公民館
	中藪一丁目白山神社	稲枝北	金沢町公民館
城 陽	開出今菅原神社	稲枝西	稲枝地区公民館
	蔵の町団地中央		本庄町公民館
	多景保育園横		田附町公民館
若 葉	日夏ニュータウン第 2 期集会所前		普光寺町 (東ノ辻広場)
	若葉小学校東門		新海町公民館

(2) 地域子ども文庫・親子文庫

No.	小学校区	文 庫 名	設 置 場 所
1	城 東	基地文庫	銀 座 町 旧ノムラ文具店 3 階
2	〃	ナルク文庫	京町 2 丁目 平和堂銀座店 3 階ナルクの館
3	亀 山	らりご親子文庫	太 堂 町 久木 春次宅
4	金 城	カンガルーぶんこ	大 藪 町 山口 祥子宅
5	〃	けやき文庫	中 藪 町 晒庵
6	河 瀬	あゆみ文庫	森 堂 町 河瀬地区公民館
7	城 南	大きな木ぶんこ	西 今 町 多賀 きよ子宅
8	稲枝西	本庄親子文庫	本 庄 町 本庄町公民館
9		南三ツ谷町親子文庫	南三ツ谷町 南三ツ谷町公民館
10	稲枝北	薩摩町地域親子文庫	薩 摩 町 薩摩町公民館
11	城 陽	おひさま文庫	日 夏 町 日夏町公民館
12	鳥居本	とりいもと親子文庫	鳥 居 本 町 鳥居本地区公民館

7 図書館利用各種団体（平成 29 年 4 月 1 日現在）

（1）文化諸団体

	団 体 名	発足年月
1	彦 根 市 地 域 文 庫 連 絡 会	昭和 62. 11
2	ひこね児童図書研究グループ	昭和 54. 6
3	彦 根 史 談 会	昭和 16. 2
4	彦 根 文 芸 協 会	昭和 57. 9
5	彦 根 お は な し を 語 る 会	昭和 62. 4
6	彦 根 の 図 書 館 を 考 え る 会	平成 11. 7

6 条例・規則

(1) 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例

(昭和 54 年 10 月 1 日条例第 26 号)

改正 平成 27 年 3 月 26 日条例第 23 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条に基づき、図書館を設置する。

(名称および位置)

第 2 条 図書館の名称および位置は、次のとおりとする。

名称	彦根市立図書館
位置	彦根市尾末町 8 番 1 号

(職員)

第 3 条 図書館に、館長その他の必要な職員を置く。

2 職員の定数は、彦根市職員定数条例(昭和 32 年彦根市条例第 38 号)に定めるところによる。

(図書館協議会)

第 4 条 図書館法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

3 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育および社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

4 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(委任)

第 5 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、彦根市教育委員会規則で定める。

付 則

1 この条例は、昭和 54 年 11 月 1 日から施行する。

2 彦根市立図書館設置条例(昭和 41 年彦根市条例第 21 号)および彦根市立図書館使用条例(昭和 23 年彦根市条例第 19 号)は、廃止する。

付 則(平成 27 年 3 月 26 日条例第 23 号)

1 この条例は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(平成 27 年教育委員会規則第 16 号で平成 27 年 6 月 1 日から施行)

2 改正後の第 4 条第 3 項の規定による協議会の委員の任命に関し必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(2) 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則

(昭和 54 年 11 月 12 日教委規則第 10 号)

改正 平成 29 年 4 月 3 日教委規則第 4 号

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条)
- 第 2 章 図書館奉仕(第 2 条―第 8 条)
- 第 3 章 集会室の利用(第 9 条―第 12 条)
- 第 4 章 資料の受贈および受託(第 13 条・第 14 条)
- 第 5 章 組織(第 15 条―第 20 条)
- 第 6 章 図書館協議会(第 21 条―第 23 条)
- 第 7 章 補則(第 24 条―第 26 条)

付則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例(昭和 54 年彦根市条例第 26 号。以下「条例」という。)第 5 条の規定に基づき、彦根市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 図書館奉仕

(開館日)

第 2 条 開館日は、次に掲げる日を除く日とする。ただし、特別の理由がある場合に限りこれを変更し、または臨時に休館することができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (2) 月曜日
- (3) 第 4 木曜日
- (4) 年末年始(12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで)
- (5) 特別整理期間(毎年 2 月の約 1 週間)

(開館時間)

第 3 条 前条に規定する開館日の開館時間は、午前 10 時から午後 6 時までとする。ただし、水曜日にあつては、午前 10 時から午後 7 時までとする。

(利用の制限)

第 4 条 館長は、この規則または職員の指示に従わない者に対して、図書館資料(以下「資料」という。)および施設の利用を停止することができる。

(損害の弁償)

第 5 条 利用者は、資料または設備器具等を甚だしく汚損し、もしくは破損し、または紛失したときは、現品または相当の代価をもって弁償しなければならない。

(館内利用)

第 6 条 館内において資料を利用する者は、職員の指示に従うとともに、その利用を終えたときまたは閉館時には、直ちに資料を返納しなければならない。

(館外貸出利用)

第7条 資料の館外貸出しを受けようとする者は、市内に居住し、または通勤し、もしくは通学する者とする。ただし、特別の理由により館長が承認したときは、この限りでない。

2 団体が資料の館外貸出しを受け、組織的利用を図ろうとするものは、市内の事業所、機関または団体で、館長が承認したものとする。

(「動く図書館」の利用)

第8条 自動車による「動く図書館」の資料を利用しようとする者は、原則として市内の自宅または勤務先に最も近い所定の駐車場において、巡回の都度、貸出しを受けるものとする。

第3章 集会室の利用

(利用の手続)

第9条 集会室を利用しようとするものは、館長の承認を受けなければならない。

(利用の不承認)

第10条 館長は、集会室の利用について、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用を承認しない。

- (1) 図書館事業と目的を異にする利用
- (2) 風紀を害し、秩序を乱すおそれがある利用
- (3) 営利を目的とする利用
- (4) 管理上支障がある利用

(利用の制限)

第11条 館長は、集会室の利用について、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その利用条件を変更し、もしくは利用を停止し、または利用の承認を取り消すことができる。

- (1) 利用目的が承認の時と異なったとき。
- (2) 災害その他の事故により集会室の利用ができなくなったとき。
- (3) 図書館運営上特に制限の必要が生じたとき。

2 利用できる時間は、原則として開館時間中とする。

(損料の徴収)

第12条 集会室の利用について、特別に経費を要する場合は、その実費を損料として利用団体から徴収することができる。

第4章 資料の受贈および受託

(資料の受贈)

第13条 図書館は、資料の寄贈を受け、他の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供するものとする。

(資料の受託)

第14条 図書館は、資料の委託を受け、特別の事情のない限り他の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供するものとする。

2 図書館は、受託資料の汚損もしくは破損または紛失について、委託者に対しその責めを負わないものとする。

第5章 組織

(係の設置)

第15条 図書館に次の係を置く。

- (1) 管理係
- (2) 図書サービス係

(分掌事務)

第16条

管理係

- (1) 図書館運営の企画、調査、統計および広報に関すること。
- (2) 施設および設備の維持管理に関すること。
- (3) 関係機関との連絡および調整に関すること。
- (4) 図書館の庶務に関すること。
- (5) 図書館の資料に関すること。
- (6) 「舟橋聖一記念文庫」の管理運営に関すること。
- (7) 図書館協議会に関すること。
- (8) その他館内の他係に属しないこと。

図書サービス係

- (1) 図書館サービスおよび読書活動の実施計画に関すること。
- (2) 資料の貸出業務および複写サービスに関すること。
- (3) 調査、相談業務に関すること。
- (4) 移動図書館、福祉サービス等、館外図書サービスに関すること。
- (5) 読書の普及奨励に関すること。
- (6) 「彦根市視聴覚ライブラリー」に関すること。
- (7) 地域文庫活動に関すること。
- (8) その他図書館サービスに関すること。

(職員)

第17条 図書館に、館長を置く。

- 2 係に、係長を置く。
- 3 教育長が必要と認めたときは、図書館に館次長を置くことができる。
- 4 教育長が特に必要と認めたときは、主幹、副主幹または主査を置くことができる。
- 5 前各項に定めるもののほか、図書館に副主査、主任、司書、主事、技師、司書補、運転員その他の必要な職員を置くことができる。

(職務)

第18条 館長は、教育長の命を受けて図書館の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

- 2 館次長は、館長を補佐し、館長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 係長は、上司の命を受けて係の事務を掌理する。

4 主幹、副主幹および主査は、上司の命を受けて、担当事務を処理する。

(館長の専決事項)

第 19 条 館長は、次の事項を専決することができる。

- (1) 図書館施設の管理に関すること。
- (2) 資料の選択および収集に関すること。
- (3) 資料の廃棄処理に関すること。
- (4) 彦根市教育委員会事務局事務専決規程(昭和 46 年彦根市教育委員会訓令第 1 号)別表に定める課長(室長)の専決事項

(事務の代決)

第 20 条 館長は、教育長および教育部長がともに不在のとき、教育長の所管事務のうち図書館に関するものについては、これを代決することができる。

- 2 館長は、教育部長が不在のとき、教育部長の専決事項のうち図書館に関するものについては、これを代決することができる。
- 3 館長は、前 2 項の規定により代決した事項のうち重要と認めるものは、その文書に後掲の記載をして遅滞なく不在であった上司の閲覧に供し、またはその大略を報告しなければならない。

第 6 章 図書館協議会

(会長および副会長)

第 21 条 条例第 4 条に規定する彦根市図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長および副会長を置く。

- 2 会長および副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 22 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となる。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 協議会は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見または説明を聴くことができる。

(庶務)

第 23 条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

第 7 章 補則

(事業報告)

第 24 条 館長は、図書館の事業について、毎年 5 月 31 日までに前年度における資料の増減および図書館奉仕の状況を教育長に報告しなければならない。

(事務処理)

第 25 条 この規則に定めるもののほか、図書館における事務処理については、教育委員会事務局の例による。

(委任)

第 26 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則(平成 29 年 4 月 3 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 29 年 6 月 7 日から施行する。

(3) 彦根市視聴覚ライブラリー設置条例

〔 昭和 48 年 3 月 30 日
条 例 第 18 号 〕

(設置)

第 1 条 地方教育行政の組織および運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 30 条の規定に基づき、彦根市視聴覚ライブラリー（以下「視聴覚ライブラリー」という。）を設置する。

(名称および位置)

第 2 条 視聴覚ライブラリーの名称および位置は、次のとおりとする。

名称	彦根市視聴覚ライブラリー
位置	彦根市尾末町 8 番 1 号

(委任)

第 3 条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、彦根市教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則（昭和 54 年条例第 27 号）

この条例は、昭和 54 年 11 月 1 日から施行する。

(4) 彦根市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則

〔 昭和 59 年 3 月 30 日
教 委 規 則 第 3 号 〕

彦根市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則（昭和 48 年教育委員会規則第 7 号）の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、彦根市視聴覚ライブラリー設置条例（昭和 48 年彦根市条例第 18 号。以下「条例」という。）第 3 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第 2 条 彦根市視聴覚ライブラリー（以下「視聴覚ライブラリー」という。）に館長その他の必要な職員を置く。

2 視聴覚ライブラリーの館長は、彦根市立図書館の館長を充て、職員は彦根市立図書館の職員を充てる。

(職務)

第 3 条 館長は、教育長の命を受けて、視聴覚ライブラリーの事務を統括し、所属職員を指揮監督

する。

2 職員は、視聴覚ライブラリーの事務に従事する。

(事業)

第4条 視聴覚ライブラリーの事業は、次に掲げる事項とする。

- (1) 視聴覚ライブラリーの整備計画および年間事業計画の策定に関すること。
- (2) 視聴覚機材および資料の収集、購入、保管および貸し出しに関すること。
- (3) 16 ミリ映写機操作技術者の養成に関すること。
- (4) 市内の社会教育関係団体、官公庁、学校教育機関および関係諸団体との連係に関すること。
- (5) その他視聴覚ライブラリーの運営に関し必要な事項

(弁償)

第5条 利用者が、故意または重大な過失により利用した機材または資料に損害を与えたときは、館長は、当該利用者に損害を実費弁償させることができる。

(事業報告)

第6条 館長は、年度終了後速やかに、視聴覚ライブラリーの利用状況等について、教育長に報告するものとする。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、昭和59年4月1日から施行する。

(5) 彦根市立図書館図書資料管理規程

(昭和56年3月25日教委訓令第1号)

改正 平成27年5月28日教委訓令第3号

(趣旨)

第1条 この規程は、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則(昭和54年彦根市教育委員会規則第10号)第26条の規定に基づき、彦根市立図書館(以下「図書館」という。)における図書資料(以下「資料」という。)の管理について必要な事項を定めるものとする。

(資料の管理)

第2条 図書館における資料の管理は、館長が行う。

(管理カードの作成)

第3条 館長は、資料の受け入れおよび廃棄に関して、管理カードを常に整理して資料の管理状況を明らかにしなければならない。ただし、軽易な資料については、これを省略することができる。

(資料の受け入れ)

第4条 資料の受け入れは、購入、受贈、編入および生産とする。

(資料の廃棄)

第5条 館長は、不要または使用不能になった資料を廃棄し、常に資料の質的向上を図るものとする。

2 館長は、資料の所在が不明となったとき、その事情を調査し、2年を経過してもなお発見できないときは、資料の廃棄と同様の処分をすることができる。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、館長が定める。

付 則(平成 27 年 5 月 28 日教委訓令第 3 号)

この訓令は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

(6) 彦根市立図書館図書資料貸出し規程

(昭和 55 年 4 月 1 日教委規程第 2 号)

改正 平成 27 年 5 月 28 日教委規程第 1 号

(趣旨)

第1条 この規程は、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則(昭和 54 年彦根市教育委員会規則第 10 号。以下「規則」という。)第 26 条の規定に基づき、彦根市立図書館における図書資料(以下「資料」という。)の貸出しについて必要な事項を定めるものとする。

(館外貸出資料)

第2条 資料のうち、次の各号に掲げるものを除き、館外貸出しをすることができる。

- (1) 保存を必要とする郷土資料
- (2) 辞書および事典類
- (3) 官公報類、新聞および新着の雑誌
- (4) 前各号のほか館長が不適当と認める資料

(館外貸出利用の登録)

第3条 規則第 7 条第 1 項の規定に基づき資料の館外貸出しを受けようとする者は、館外利用登録書(別記様式第 1 号)により登録の手続をするものとする。

2 館外利用登録書の記載事項に変更が生じたときは、速やかに届け出るものとする。

(館外貸出利用カード)

第4条 前条の登録をした者には、館外利用カード(別記様式第 2 号)を交付する。

(館外貸出利用冊数および期間)

第5条 資料の館外利用冊数は、1 人 10 冊以内とし、利用期間は、14 日以内とする。ただし、特別の理由により館長が認めたときは、この限りでない。

(団体貸出利用の登録)

第6条 規則第 7 条第 2 項の規定に基づき団体で資料の貸出利用をしようとするものは、団体利用登録書(別記様式第 3 号)により登録の手続をするものとする。

(団体貸出利用冊数)

第7条 団体で貸出利用をする資料の冊数は、団体の構成員数に応じて、館長がその限度を定める。

(団体貸出利用期間)

第8条 団体で貸出利用をする期間は、2 箇月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(団体貸出利用状況の報告)

第9条 貸出資料を利用した団体は、その利用状況(別記様式第 4 号)を資料の返納時に館長に報告しなければならない。

(「動く図書館」の利用)

第10条 自動車で市内を巡回する「動く図書館」の駐車場は、利用者の状況に従い、館長が必要と認める場所に設置する。この場合において、館長は、利用者の増減または地理的条件の変化により既設の駐車場を変更し、または廃止することができる。

2 「動く図書館」を利用する場合において、利用登録の手続および利用カードの交付については、第3条および第4条の規定を準用する。

3 資料の利用冊数は、1人10冊以内とし、利用期間は、次の巡回日までとする。

(資料返納の督促)

第11条 館長は、資料の返納期日が経過しても返納しない利用者に対し、返納の督促をするものとする。

(館外貸出利用の停止)

第12条 前条の規定により督促しても、なお返納しないときは、館長は、一定期間貸出利用を停止することができる。

(委任)

第13条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、館長が定める。

別記 様式第1号(第3条関係) 彦根市立図書館館外利用登録書

様式第2号(第4条関係) 館外利用カード

様式第3号(第6条関係) 団体利用登録書

様式第4号(第9条関係) 団体貸出利用報告書

付 則(平成27年5月28日教委規程第1号)

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

(7) 彦根市立図書館調査相談業務規程

(昭和56年3月25日教委訓令第2号)

改正 平成27年5月28日教委訓令第3号

(趣旨)

第1条 この規程は、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則(昭和54年彦根市教育委員会規則第10号)第26条の規定に基づき、彦根市立図書館(以下「図書館」という。)における調査相談業務について必要な事項を定めるものとする。

(調査相談業務の原則)

第2条 調査相談に当たっては、図書館の資料と機能を活用し、利用者と資料を結びつけるための援助を行い、利用者の求める資料を迅速かつ正確に提供することを原則とする。

1 図書館に資料がなく、適切な回答の不可能な場合は、他の図書館または類縁機関に照会するものとする。

(受理の制限)

第3条 調査相談は、次の各号のいずれかに該当する場合、受理しないものとする。

(1) 公共の福祉に影響を及ぼし、または個人の生命、身体、財産および名誉に関係があると考えられるもの

(2) 医療および健康に関するもの

- (3) 法律および身上に関するもの
- (4) 懸賞問題および宿題の解答
- (5) その他館長が不適当と認めるもの

(受理の方法)

第4条 調査相談は、口頭、電話または文書によって受理することができる。

2 受理した調査相談の経過は、その内容に応じて、調査相談記録票に記録し、保管するものとする。

(経費)

第5条 調査相談で、資料の複写、運搬その他の経費を必要とするときは、その費用は、利用者が負担しなければならない。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、館長が定める。

付 則

この訓令は、昭和56年4月1日から施行する。

付 則(平成27年5月28日教委訓令第3号)

この訓令は、平成27年6月1日から施行する。

図書館の利用案内

休館日

毎週月曜日

毎月第4木曜日

国民の祝日

年末年始 12月28日～1月4日

特別整理期間 毎年2月中の約1週間

開館時間

10：00～18：00

（平成29年6月から毎週水曜日のみ開館時間を
10：00～19：00とした。）

案内図



JR 彦根駅から徒歩約15分

彦根市立図書館要覧 2017

平成 30 年 3 月 1 日発行

編集・発行 彦根市立図書館

〒522-0001 彦根市尾末町 8 番 1 号

TEL (0749) 22-0649

FAX (0749) 26-0300